

令和4年12月第15回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年12月14日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 川村 勝彦
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

5番 白石 伸一議員

- ・マイナンバーカードについて
- ・本山町農業経営安定化・営農継続事業について
- ・2050年問題について
- ・農業公社について

- ・農・畜産・林業の後継者問題について
- 2番 川村 太志議員
 - ・町長の政治姿勢について
 - ・ふるさと納税について
 - ・交通安全対策について
- 6番 上地 信男議員
 - ・町長の政治姿勢と行政運営について
 - ・農業行政及び土地の保全について
 - ・本山城址周辺整備と子どもたちの基礎体力の現状について
- 1番 澤田 康雄議員
 - ・ニート ひきこもりの現状と対応について
 - ・人口減対策について
 - ・本町の保安林について
 - ・ゼロカーボンシティ宣言後の取りくみについて
- 4番 松繁 美和議員
 - ・国民健康保険制度について
 - ・米軍機の低空飛行訓練について
 - ・9月議会で「検討する」と答弁した内容の進捗状況について
- 3番 永野 栄一議員
 - ・持続可能なまちづくりについて
 - ・有害鳥獣対策について
 - ・道路行政について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）議事日程に入ります。

それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

5番、白石伸一君の一般質問を許します。

5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、一般質問を5番、白石伸一がさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

通告していただいたとおり、質問をしていきたいと思っております。

まず、一番最初に、マイナンバーカードのことについてお聞きしたいと思っております。

12月になりまして、各地市町村で定例議会が開催されておりますが、その中で、首長の施政方針の中に、マイナンバーカードの取得率について取り上げられている記事がたくさん載っております。

12月7日の新聞記事では、南国の市長さんが非常に苦戦をしていると。その中で、交付金に影響のないように一生懸命頑張る、交付率を上げていくというような内容と、それから南国市の職員さんの取得率などについて公表されていましたが、11月30日現在の本町のマイナンバーカードの取得率はどのようになっていますでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。5番、白石議員のご質問にお答えします。

社会全体のデジタル化を推進するという方針の下、国では昨年9月にデジタル庁を発足し、推進を図っております。情報システムの標準化、その基盤となる自治体DX、いわゆるトランスフォーメーション、デジタルによる変革ということを推進し、行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るという目的を持っております。今後この動きは大きく進んでいくというふうに私も思います。

その一つといたしまして、マイナンバーカードがございます。行政サービスの向上という面と、一方では個人情報の管理に対する不安ということも聞かれております。

本町の状況につきましてご質問いただきました。担当課長から説明をいたします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）おはようございます。

本町の11月末現在のマイナンバーカードの取得率についてご報告いたします。

本年1月1日現在の住民数は3,340名で、それで申請率と、新聞でもありましたが取得率というところで、取得率につきましては1,631名が取得しております。3,340分の1,631、44.83%が取得率になります。それから申請率であります、申請者は1,819名、54.46%となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

この数字は、嶺北の中の町村においてはどのぐらいの割合になります。例えば3町1村

の中で低いほうになるのでしょうか、高いほうになるのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 嶺北で高いところはお隣の戸賀町、大豊町に続いてになります。全国平均は、8日の新聞でもありましたが、デジタル田園都市国家構想交付金の申請に対する割合は53.9%ということでしたが、それはクリアしているという状況です。

答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 続きまして、今、マイナンバーカードの申請の推進役となっています町職員の方の取得率について質問します。

今現在、どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 5番、白石議員のご質問にお答えいたします。

11月末現在の職員の取得率は48.7%であります。これは本山町役場に勤務する職員で、地方公務員共済組合の組合員を対象に算出したものになっております。

取得率の把握につきましては、総務省からマイナンバーカードの申請・取得状況の照会、いわゆる問合せがっております。これは全国の地方公共団体にありまして、その中で照会の対象として求められておりますものが、町が所属をする地方公務員共済組合の組合員とすることになっておりますことから、その数で把握をしておるものであります。

なお、総務省のほうには、四半期に一度、報告するようになっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） 先ほど最初に言いましたが、デジタル交付金の関係は、このマイナンバーカードの取得率が非常に影響するというふうなことでありましたが、これについてお伺いします。

交付率を上げるというためには、やはり国が進めている政策である、このマイナンバーカードの取得を進めていくことが必要になると思います。今、町でも、昨日から夜間の交付等の事業を行われていますが、今後こういったふうな活動を継続されていくのかどうかお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） お答えいたします。

議員言われたとおり、今週は13日から16日まで、17時30分から19時までの間、マイナンバーの夜間受付を行っています。11月には産業文化祭に合わせて9時から5時まで受付も行いました。12月というのはマイナポイントの申請申込みの期限、ここまでにマイナンバーカードの申請をした人がマイナポイントがいただけるよというふうな期限になっておりますので、特に12月、今週なんかはそういうふうな対策を取っております。

1月以降については、新たな国の方策というか、どういうことが出てくるか分かりませ

んが、それに合わせた、町も対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

やはり今されているのが、町なかでの交付を広げるという形の作業が行われていると思いますが、やはり町役場へ出向いたり、産業祭とか、そういったイベントに出てこられるという方はそれで構わないと思うんですが、やはり高齢者の方、特に汗見川のほうの方とか下関、上関の方、そういったところの庁舎から遠いところの方については、やはり町のほうが出向いて交付作業、申請作業をお手伝いするということが必要になると思いますが、どのように思われますか。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）うちでも出張のサービスということも考えましたが、なかなかWi-Fi環境なんかがないと、写真を撮って送れないとかいうことはあります。

それから、マイナンバーカードは役場に来て申請だけではありません。自分で写真を撮って、国から送られてきた申請カードに写真を貼って送れば申請できますし、それからスマホなんかで、自分で撮って送れば申請もできます。

ご高齢の両親を持つ方なんか、ご家族の方がどんなやりかたがあるのかというご相談も電話等でありますので、それにはスマホで撮って送る方法がありますよとか、郵送による申請もありますよとかいう、役場に来なくてもやれる方法なんかは斡旋して、普及率の向上に努めております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

実際に私も、恥ずかしい話ですが、11月になってやっとマイナンバーカードの取得をしました。それでマイナンバーカードを作りまして、マイナポイントの申請を今やろうとしております。

ただ、普段そういった器械に慣れていない方については、非常に困惑するというようなことが多々あります。いろんなところでマイナポイントの申請手続きができるようになっていますが、町としても、そういったふうな広報紙を使ってご案内する計画はないでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）今般、夜間、13日から16日まで開いているというご説明もしましたが、その案内にはマイナポイントの申込みとかいうところも記載して、そこへ来ればすぐマイナアシストというところにアクセスする端末を2台構えていますので、すぐポイント申請もできるということで広報は行っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございます。

2万ポイント、これは現金に直すと2万円というふうな形になるんですが、大変物価高騰が言われている時代において、2万円というのは非常に貴重な価値だと思いますので、町政の財政にプラスにもなりますので、町民の方にもぜひ協力していただいて、このマイナポイントも含めてしっかりと取得していただけるように、広報活動をよろしくお願いいたします。

続きまして、2番のほうに移りたいと思います。

本山町農業経営安定化・営農継続事業についてお伺いします。

前回の定例会議のときに先輩議員をはじめ私も質問させていただきましたが、物価高騰による農業の飼料、それから肥料に対する高騰に対する町の取組について説明を、どういふふうな取組をするかというふうな形のことをお聞きしました。それで、11月10日と11日に町としての施策の説明会を行われました。これにも参加させていただきましたが、今現在、この支援事業に対してどの程度の応募があるか教えていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 5番、白石伸一議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

議員のほうからもご説明がありましたとおり、本町では現在、燃料費高騰や肥料代高騰等の急激な高騰に対応していくため、新型コロナ対策臨時交付金事業を活用しまして五つの支援事業を実施をしております。

まず、一つ目としましては農業肥料及び畜産医療高騰支援事業、そして二つ目の営農継続支援事業、これは四つの事業が細かく分類されておりますが、農業の省力化、新技術の導入の支援でありますとか、農業用機械修繕の補助、そして畜産等との連携した堆肥の散布事業等に対する補助事業、支援事業を実施をしております。

11月に2回開催しました説明会には、2回で50人を超える多くの農家の方に参加をいただきまして、大変農家の期待と関心の高い事業であると評価をしております。また、現在も普及に向けましては広報活動、チラシやホームページの活用をさせていただいて取り組んでおります。

続いて、申請の状況であります。現状では秋の作業が終わったということで、農業用機械修繕の申請が主になっております。11月末までに10件、84万7,000円の補助金の申請が出てきております。また、肥料代及び畜産飼料代高騰に対する支援金の申請のほうも受付をしております。11月末までに3件、100万9,000円の申請がございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

今からいろんな申請が頻繁に行われると思いますが、最終の申請件数の予想、特に1月末で終わる肥料の関係の申請が非常に多くなると思うんですが、大体町としてはどの程度の件数がされると予想されていますでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

最終の申請予想額ということですが、前段で申しましたとおり、大変農家の関心の高い事業でありますので、今後申請が増加、集中してくることを予想しております。現状ではなかなかその最終申請額までは見通せていないところなんですけど、特に関心の高い農業肥料及び畜産飼料の支援事業につきましては、大体農家、本山町に160経営体の対象になる農家がいると、そういうちょっと数値で計算を考えておまして、平均の肥料の購入価格が30万円ぐらい、平均であるんじゃないかというところで、一応予算のほうの算定では、約1,440万ということでさせていただいております。これをちょっと購入額の見込みが実際、この春作業で使う数量がどのようになるかによって多少の増減が出てくるんじゃないか、そのあたりが増えた場合はちょっと財源の確保をどうするかというのが今後の課題となってくると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）支援事業の説明会の中では、1月末で締め切るというふうな、肥料の関係ですが、そういうような説明をされておりました。そうすると、1月当たりで非常に購入、農協さんとかコメリさんとか、今、肥料を販売されておるところについて非常に購入が進んでくると思います。そういったふうな形での処理の体制、今のまちづくりのメンバーで、その処理は、この間説明された日数で十分なのでしょうか、質問します。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、全庁的に職員数も減少しておりまして、非常に職員の皆さんにご苦勞をかけております。一時的に集中するとは思いますが、現職員数で対応していただいたいというふうには考えております。

どうしても事務的に無理が生じる場合には、会計年度任用職員の採用とか、そういうことなんかも考えなくてはならないだろうと。他の課から回すということはなかなか厳しい、現状では状況になっております。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）町長から職員の数が非常に厳しいというふうなお話をいただきましたが、やはり農家のほうは非常に早急な処理を希望していると思いますので、そのところ対応を間違わないように、間違わないというか、対応が的確に行われるように配慮いただけたらと思います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）まちづくり推進課の人員確保の件でちょっと補足をさせていただきますと思います。

議員ご指摘のとおり、今後事務作業が集中してくるということが想定されておりますので、まちづくり推進課としまして、現在、会計年度任用職員をちょっと採用を目指しております。現在、その募集作業に入らせていただいておりますが、できましたら会計年度を1名増員させていただいて、1月からの事務作業、これにスムーズに対応していける体制を整えたいと思っておりますので、補足でご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）この事業については、いろいろ町内を回って農家さんにいろいろお話を聞きました。今までの施策よりも、非常に評価が高い施策でした。皆さん、聞いた方々、非常に町として対応がすばらしいと、今までの施策に比べたら町としての対応がすばらしいというふうな、大変評価されたご意見をお聞きしました。

ただ、一つ聞いたところでは、畜産業の飼料の関係、これは50万という形での補助金になっていますが、やはり頭数によれば50万という補助金を使い切るのは一月で使ってしまうというような形のお声もお聞きしました。その方が言われるには、できれば大豊町であったり土佐町が今やっている頭数に対しての補助というようなことも考えていただかなければ、本山町が今からふるさと納税等で頼っていくあかうしの飼育、あかうしですね、それから天空米等の生産にも、やはり影響してくるというふうなことを言われていました。やはりあかうしとの関係は、この間の委員会のほうでも委員長が説明しましたが、非常に頭数の確保が、本山町は厳しくなっております。高齢化もありますので、そういったことを考えますと、継続的な補助をよろしく願いいたします。検討していただくことをお願いしておきます。

続きまして、3番の議題に移らせていただきたいと思います。

昨今、2040年問題、2050年問題ということが、総務省のほうや内閣府のほうからいろいろな形で情報が提供されていますが、2040年問題について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

2040年、2050年問題についてということで、日本におきましては、いわゆる団塊の世代と言われる世代が生まれた頃は、年間に260万人以上が生まれていたというふうに言われております。その団塊ジュニア世代でも、毎年200万人以上が生まれていたということがございます。しかし、その後、出生数は減少いたしまして、今や年間100万人を下回っているということで、2040年には74万人程度になるんじゃないかというふうに見込まれています。

こうした状況の下、日本では2025年から2040年の僅か15年間において、生産



年齢人口、いわゆる現役人口と言われますけれども、20歳から64歳が推計で1,000万人以上減少するというふうに見込まれております。一方で、75歳以上の人口が2054年まで増加し続けるというふうにも言われておりまして、超高齢化社会が訪れると言われております。

このため、人口減少や労働者不足がありますし、高齢化に伴う社会保障費や公共施設等も、この2040年、2050年になりますと、公共施設等の老朽化による公共インフラの維持などにも財政需要が増大してくるというふうにも見込まれておりまして、財源確保もなかなか厳しくなるということが想定をされております。なかなかこれは一自治体では解決できる問題ではありませんけれども、誰もがより長く、元気で活躍できる、いわゆる健康長寿社会の実現や働き方の改革、そして少子化対策に取り組んでいかなければならないというふうに思います。

本町の基盤産業である農業や畜産、林業、それから商工業におきましても、従事者の高齢化が進んでおりまして、65歳以上でも、また75歳以上でも現役で活躍されておられる方がたくさんおられます。しかし、その皆さんの声を聞くと、自分たちがようやれんようになったら、もう後は厳しいという、それから自分たちの代でというのは、もう後の後継者がいないというようなお話も伺っております。今後やっぱり後継者の育成や、新たな農業や林業、それから商工業などへも、従事者の育成が重要だというふうに考えております。

労力の軽減ということでは、やはり高齢化すると労力の軽減問題なんかもありますけれども、今、デジタルを利用した、活用したスマート農業や林業などの取組も試行されておりますし、新たな商工業の参加ということでは、チャレンジショップなんかも、そこで腕試しをして、商売を始めてみようかというような、そういった取組も今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

私も去る10月に3日間ほど研修に行かせていただきまして、2040年問題、2050年問題の全国の市町村の議員さんといろいろな施策の検討とか、そういったものを研修させていただきました。その中でいろいろ講義を受けたんですが、やはり今から財源的なものが、どこの議員さんも市長さんも、講師で市長さんが来られておったんですが、非常に財源的なものが苦しくなると。そうなる中で、やはり国の施策、そういったものに敏感になっていなければいけないと。そして、財源をしっかりと確保すること、それが今の行政に求められることではないだろうかというようなお話をお聞きしてまいりました。

また、議員の中での施策の検討の中には、移住であるとか、新しい産業を誘致してくるとか、そういうふうな、本州辺りではそういうふうな形のことを非常に、本州の議員さんの中にはそういうふうな形の発言が多かったんですが、実際に本町に当てはめてみますと、

新しい事業所を誘致してくる、これは非常に難しい。じゃ、どうするかということをやはり今から考えていかなければ、人口が減ってからどうしよう、こうしようということでは大変難しい。

今、町長が言われましたように、大変難しい状況になってくると思います。財源もどんどん厳しくなるし、自主財源についても、町民税は全く、例えば2040年でいいますと、総務省が言っています、本山町と土佐町は40%以上、人口が減ると、大豊町になると70%近くの人口が減るといようなことが想定されています。そうなる前に、やはり財源の確保、国や県からの財源をしっかりと確保するというをやっていたり、それから効率的な財政運営と、それから施策、そういったものをしっかりと立案していただくということをお願いしたいと思います。

特に今回の、先ほどの2番のところでお聞きしました本町の農業経営安定化、営農継続事業、これは大変評判いいです。こういったふうな高く評価される施策をたくさんつくっていただいて実施していただくこと、これが本町の2040年、50年に向けた対応になるんじゃないかというふうには考えております。

積極的な財政運営、それと財源確保、そういったものを要望して、この2040年・50年問題については質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。

ご指摘をいただいた点、特に国の施策なんかは敏感でということ、農業の関係、林業の関係、陳さんの関係なんかもそうですけれども、非常に新たな事業なんかも国のほうでも出てきております。やはりそういったことを活用しながら、なかなか一般財源だけでは対応し切れない事業もございますので、今回もコロナの交付金を活用したこともございましたけれども、今後、国のそういった新たな施策につきましては、やはり敏感にというご指摘、そのとおりだというふうに思います。今後そのように、財源確保等につきましても、それから事業の取捨選択とか効率的なところですね、住民サービスを低下させないように、何とか運営していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）4番目の農業公社のことについてお伺いしたいと思います。

先ほどの2040年問題、50年問題にも関わってくることなんですが、今、本山町が美しい村の施策を取っていると思いますが、棚田というのは見るほうにとっては非常にきれいなものに映るんですが、実際の作業になりますと、この国道の439号線の周辺の農地とか県道の筋の農地に比べますと、非常に手間がかかる場所です。機械化もなかなか進みにくい。そういった中で、実際に私が住んでいます大石でも、その棚田で栽培されている方も、ほとんどが70歳以上に近づいております。そうすると、今から棚田から維持していくというふうなことになってきますと、どうしても農業公社の力を借りざるを得な

いというふうなお話を聞きます。

今の農業公社の経営状況について質問いたします。

農業公社、今いるメンバーでぎりぎりの活動をされていると思いますが、農業公社に対する支援とか、そういったものはお考えではないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

本山町農業公社におきましては、農地利用推進事業や米の生産事業、育苗事業、特産品の腐朽事業、本山さくら市事業など、町の農業振興を支える組織として大きな役割を担っていただいております。さらに農家の高齢化や担い手不足等に伴い、農業公社の役割に対する町民の期待も増加していると思います。

公益的な面から、遊休農地や耕作放棄地の受皿として農業公社が奮闘していますが、耕作の条件の不利な農地が多く、また点在しているというようなこともございまして、特に農繁期には人手不足による長時間労働や経営的な面からも、非常に厳しい状況となっております。

そういった面がありますので、今後引き受ける農地につきましても、これはやっぱり一定、線引きをしていかざるを得ないんじゃないかというふうに感じております。農業公社は、町の農業振興を支える拠点として活動していかなければなりません。今、若い職員が懸命に奮闘しておるといことは、ぜひこれはお伝えをしておきたいというふうに思っています。安定的な事業の継続のため、人材の確保と育成も必要です。財源の確保が大きな課題で、ご指摘のとおりあります。そうした面についても、町としてできる支援をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

農業公社の活用については、本当に今から本山町の農業を支える組織として期待をされているというのは、いろいろ町民の皆様にもお話を聞くと、そういうふうなお声を聞くことが多くなっています。特に先ほど言いました棚田を作っている方、その方については、町長言われましたように、私の世代が終わったらもう次はというような形のことを言われて、美しい棚田を打っていくということで、本山町、将来的なビジョンも描かれておるとは思いますが、その棚田の維持自体が非常に難しくなっているということを町民の皆様にも認識していただいて、いろいろ工夫をして、棚田の維持、そういったものに町としてもご尽力いただけたらと思っております。

そこで、やはり人材の確保ということが非常に大切になってくると思うんですが、今現在、農業公社の職員数、それと、大変失礼ですが平均賃金、そういったものを教えていただければ、ちょっと教えていただきたいと思っております。質問事項に入っていなかったのですが、よろしくをお願いします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁できますか。質問事項にないということを前提にですけども、いいですか。

まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）農業公社の職員の状況につきまして、まず答弁をさせていただきますと思います。

現在、農業公社、大変幅広い、本年度からさくら市の仮のほうも請け負っておりまして、幅広い事業を展開しております。その事業の体系としましては、事務局のほうに現在4名の職員が配置されております。これは専務理事、役場との兼務も含んで4名となっております。それと事業部ということで、生産班、これが農地の保全管理をしていく生産班、あと加工販売班といいまして、これは地域資源を活用した加工品の開発、そして育苗班、合計14名の方が来ようがされております。これは臨時の職員も5名含んでおりまして、合計18名の職員体制で事業をしております。

なお、ちょっと職員の賃金の平均的なところはちょっと把握しておりませんが、大変若い職員が、20代、30代が主力でやっていただいておりますので、かなり今は人件費は低い水準で運営されておりますが、今後はその職員も年齢が上がっていきまると人件費負担も増えてくるということで、そのあたりも今後の課題となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今、人件費の話が出たんですが、やはり本山町に若い人が残ってもらうためには、最低でも生活ができる賃金が稼げる状況をつくり出していかなければいけないというふうに私は考えております。最低どの程度要るかというのは、それぞれ個人の方によって違いますので、これはもう言いませんけれども、やはり農業公社を運営していく上においては、やはり最低でも生活ができる賃金が払われる、その上に出来高払いというような形での請負部門での人件費とか、そういったものがプラスされていくような形で、自分たちの努力でも稼いでいくというしっかりとした信念の下で仕事ができるような形作りをしていってあげなければ、せっかくよそから来て、協力隊等で来ていただいても、任用期間が終わってしまうとよその町に行かれたり、地元へ帰られたりするというのが最近目立っております。

できるだけ本山町に残っていただくためには、やっぱり今までやってきた事業を続けていきたいと、知り合った農家の方と一緒に仕事をしていきたいとか、そういった使命感と、やはり生活ができるということ、基盤をつくっていくということを考えてあげなければ非常に定着率も悪くなってくると思いますので、また、募集に応募していただける方も少なくなると思います。各地でいろんないい条件で募集されているところも聞きますので、やはりそういった財源的には非常に厳しいものがあるんですが、やはり何といたっても本山町に来て働いてよかったと思っていただける、それと私もこの町に残ったのは、やっぱり人間味があるということ。地元へ帰っても話をする人がおらん、66回ってどどん体が衰

えていく中で、地域から離れて、20年近く離れていましたので、地元へ帰っても話す人がおらんというふうな形で非常に寂しい思いをするんじゃないかと思って、この本山町の温かみに憧れて定住を決めました。

そういったふうな、やはり若い人たちにも本山町に来てよかった、本山町の人と触れ合っただけよかったと思われるようなお付き合いですね、そういったものを公社の職員の方にも味わっていただけるような仕組みづくりを今後も町としてしっかりと考えていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。

確かに賃金の関係もあります。それから、やっぱり働くモチベーション、今、白石議員から話がありましたけれども、モチベーションは非常に大事だというふうに思います。今、農業公社は本当に若い職員が多くて、さきにも話ししましたけれども、条件の非常に不利な耕作地で頑張っているということがあります。

先輩、いわゆる農業の先輩方から見ると、まだ頑張らないかん部分もたくさんあるんだろうというふうには思いますけれども、この若い職員が、この本山町で農業で一生懸命作業をしているということで、ぜひともそのモチベーションを上げる意味でも激励もしていただきたいと。厳しい激励もありますけれども、この前、農家の話を聞くと、今年の農業公社の職員は非常に頑張るよという話も私は聞きました。そういう面で、議員の皆様、それから農業や林業、畜産をやられる方々も含めまして、農業公社の若い職員をぜひ激励もしていただいて、働くモチベーションも保つようなことにしてほしいなというふうに考えています。ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）今、町長が申されまたように、自治体が本当に声をかけてあげる、そういう一言が非常に仕事に対する励みとなって、それが使命感に変わって、行く行くこの町に残りたいというふうなことのモチベーションにつながっていくと思いますので、個人からも町民の方にもお願いしたいと思います。どうか公社の方で、夜遅くまで働いている方を見たら、お疲れさまでした、お疲れさまですというような声をかけてあげてほしいと思います。それが町民を増やしていくことになりますので、個人としてもよろしくお願いいたします。

続いて、5番目に移りたいと思います。

農・畜産・林業の後継者問題についてお聞きします。

今、まちづくり推進課のほうで農業の実数というのが、センサスを使われて統計の数字を使われておると思いますが、そのセンサスができて以降、本山町に新しく農業関係で移住された方は何名ぐらいいらっしゃいますか。分かれば教えてください。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）5番、白石伸一銀緯のご質問に対しまして答弁をさせ

ていただきたいと思います。

2020年の林業センサスを実施をしまして、5年に一回の調査で、一定この時点で定期的に農家の新しい方が入った、引退した状況等を把握させていただいております。なお、その以降、この2年間の新しい方ということではありますが、ちょっと統計数値という形ではないですが、農業委員会等に相談をいただいて就農に向けて準備してきておる方が、現在2名おりますので、2名の方が現在新規就農に向けた準備を進めるという状況であります。

また、今年の4月からエフビットファームのほうが本格稼働しまして、ここで働く職員についても農業をされる方としてカウントができるということでありまして、ここのエフビットファームでの雇用も順次進んでおります。現在5名程度の正規職員が採用されて、パート、アルバイト含めると20名近い方が働かれておりますけれども、そういう形での就農というのも増えております。

しかしながら、ちょっとこの就農に当たって、なかなか町内だけでは人の確保が難しいということがありますので、今後は外から入っていただく方、地域協力隊でもそういう形で就農につながっていく方もおりますが、そういう施策も実証しながら、この後継者対策を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

私も先週の日曜日に地主神社の祭礼にちょっと参加したときに、昨日引っ越してきました、11月に引っ越してきました、大石の農家の方のところは今修行に入っていますという方、2名おられましたので、非常に大石の棚田の多いところで農業を学ばれるというふうな試みをされておるということで、非常にうれしい思いをしたことをお伝えしておきます。

それで、この間の「濱田が参ります」のときに、その中で若い方が話をされていましたが、Iターンの方に対する新規就農者に対する補助は結構いろんな形での補助金制度はあるんだけど、Uターンの者については非常に冷遇視されているんじゃないか。結局地盤があるから、新たな就農者に比べたらそんなに補助は要らないんじゃないだろうかというふうな形で、補助金が少ないというような形のことを質問された方もいらっしゃいました。

そのときに町長も答弁されていましたが、県知事も答弁されていましたが、やはり今から本山町をしっかりと守っていくためには、Uターンの方を優遇していく必要があるんじゃないかなというふうに私は考えています。なぜかという、私はここへIターンという形で残りましたが、やはりUターンされる方というのは地元に対する愛着があるから帰ってこられます。また、親の面倒を見たいとか、例えば都市部で生活するのも大変苦しいから地元へ帰ってきたいというふうな方もたくさんおられます。実際に私も学生時代、東京に

いたんですが、非常に生活が苦しなって地元へ帰ってきたということもあります。

ですから、町の施策として、やはりUターンの方を大事にすることも必要じゃないかなというふうに考えております。U I ターンの方に対する今後どのように考えられるか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

親元へ戻られて就農するという。それで、経営基盤がある中でというところもございませぬけれども、Uターンということで、そういう経営基盤がないときの資材の問題とか、Uターンでも、今、そういった補助事業なんかもございませぬので、そういった広報もきちっとしていききたいというふうに思います。

あのときも県も、そういう事業もありますよということをお話されていたと思いますので――それから、すみません、横からメモをいただいて助かっていますけれども、県も来年度、Uターン者の確保にも力を入れるということも当然この前の新聞にも出ておりましたので、そういったところと連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）町長の補足答弁をさせていただきたいと思います。

Uターン者という方もかなり本山町のほうでも増えておりまして、特に定年した後、本山町のほうに帰郷されて、そのタイミングで農業を開始されるという方が増えてきております。そういう方も貴重な農業の担い手として、やはり支援をしていかなければならないということで、ちょっと昨日もそういう方がまちづくり推進課のほうに、ちょっとご相談に来られておりました。

やはり課題となるのは、農業を始める初期投資的なところが、農業機械の購入とかいうところがネックになってくるということではありますが、町のほうは現在、集落営農でできるだけ、初期投資がやはり出ていきますと、なかなか農業経営が、それに見合う収入を得るまでやはり時間がかかるということで、まずは集落営農組織、町内で五つか六つ、既に組織されていますが、そういうところに加わっていただきまして、機械の共同利用、そしてその加盟しておるメンバーの中で、その技術を習って、まずはそういうところからやっていただければということの、そういう町のほうも営農組織の育成もしておりますので、そういう形でスムーズな就農につながればというふうに考えております。

また、この課題については、現在やっております農村RMOの事業の中でもいろいろご提案もいただいておりますので、また今後そういうものもビジョンに位置づけさせていただいて、また取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

実際に私の地元でも、都会のほうで働かれて、定年になられて地元へ帰ってこられて、それまでお母さんがやっていたところの土地を実際にいろいろ、米を作ったり野菜を作ら

れて、一生懸命農業をやられている方がいらっしゃいます。そういった方をUターンと捉えるか、Iターンと捉えるかというのはなかなか難しいところですが、やはり定住してくれる確率の高いところへしっかりと支援をしていくということを今後続けていっていただきたいと思います。

先ほども言いました、10月に研修に行かせてもらった中で、15、18でよそへ行くのはもう仕方がないと、教育とか学校とかそういったもので、進学とか就職で行かれる方は仕方がないと。ただ、子連れでこの町へ帰ってきてくれれば、そういうふうな形のものを、そういう政策をしっかりとつくっていくことが、農村、特に山間部のところについては必要ではないかというような提言も受けました。

やはり学校を卒業された折、それとかそろそろ家を建てようかなとかいう30代、40代の方にしっかりとした本山町の帰ってきませんか、本山町、非常に努力していますよと、非常にUターンがしやすい町ですよというふうな形の発信をしていくことが、今後求められるんじゃないかなというふうに思います。そのことによって、高齢者問題も緩和されるんじゃないかと。言うたら、社会的な保障、そういったものも身内の方が帰ってこられることによって、非常に助けられるんじゃないかなというふうなことも想定されます。そういったことに、今後力を入れていかれる思いはないか教えてください、お聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。そういった産業もそうですけれども、環境、それから本山町は子育て支援等も、こういった施策をやっていますよということも含めて情報発信して、ご家族で本山に移り住んでいただくという、そういった取組は非常に重要だと思います。取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君） ありがとうございます。

本当にUターンの方、家族を伴って帰ってきてくれる方、非常に本山町にとってみたら、高齢化だけでなく少子化対策にもなってくると思いますので、帰ってきやすいまちづくり、そういったものにも努めていっていただきたいと思います。

それから、前回の定例会議のときにお願いしていました財源が確保できたら、物価高騰の対策を打ってほしいということをお願いしていましたが、早速1万円の年末年始の補助金、商品券、皆さん大変喜んでいると思います。この活用、こういったふうな活用、それから財源の使い方、そういったものを今後もよろしくお願いいたします。

それから、9月の定例会議のときに大変失礼な言い方をしたんですが、土佐町は内閣府のほうに政策を提案をしていると、本山町はどうなんだというふうなことを何回もしつこくお聞きしましたが、実際に本山町も、調べましたところ、29の施策を内閣府のほうに、こういう計画をやりたいということを提案されていたので、このことは町民の方にはしっかりと伝えたいと思いますので、この場で説明させていただきたいと思います。



ただ、非常に文句言うて申し訳ないですけども、私、見ていて、財源の使い方、あまりにも細かくし過ぎではないかなというふうに感じました。先ほど言った内閣府からの計画立案の件ですが、その文書の中には、説明責任という形の内容が端々に見られました。これだけ29の立案されているということは、もし仮にこの29の政策がと通れば、それぞれについて実施効果、そういったものを報告しなければいけないんですよね。

そうなってくると、結局立案することに時間をかけ、報告をすることに時間を取られるというような形はやっぱり避けていきたいと。やはりお手本になるようなところをしっかりと探していただいて、大ぐくり、各課でそれぞれ検討されていると思いますが、似たような項目については一つにまとめて発信すると、こういうふうな計画を持っていますよというような形にしていただけたほうが、職員の方の努力も苦労も減ると思いますので、そういったふうなことを提言させていただいておきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）こういった交付金なんかのときには、もうなかなか手が届かなかった事業についてもやっていこうということで項目を出していくと、項目は多くなるというところはあると思います。同じような趣旨の事業については取りまとめて行って、大ぐくりして説明できるようにというふうな工夫というか、そういうことはあるかと思いますが、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）先ほどまちづくり推進課の課長がおっしゃられていましたRMOに私も3回参加させていただいて、いろいろなお話を聞いたり、意見も述べました。ビジョンというのは確かに必要です。ただ、現実を見るとことも必用ではないかというふうに思います。

それと、やはりこのプラチナセンターでやるということになればどうしても、それも夜ですね、この冬場の夜にやるということについては、やはり参加者が限定されますし、やはりそういったところで話し合ったことを、やはりいろんな地域、例えば大石の公民館でこういった話が出ました、例えばなめかわの集落活動センターでこういうふうなことをやりましたとか、こういうふうな意見が出ていますよとか、汗見川の集活センターでもやってみるとか、それとまた、嶺北高校の学生さんの意見を聞いてみる。嶺北高校の学生さんというのは、行く行くは本山町に残っていただける方も非常に多いと思います。

そういったふうな形で、この間の中学校の発表会でも町長が言われていましたが、ぜひ本山町に残ってほしいということを最後強調されていましたが、そういうふうな可能性とか、そういうふうな方の意見を聞くということも、若い世代の意見を聞くということも含めて、今後このRMOについてしっかりと継続事業としてやっていっていただきたいと思っています。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

農村RMO事業ということで、この10月から毎月一回ワークショップを開催させていただきます。先立っては12月6日に3回目ワークショップ、そしてその中ではコーディネーターのフジヤマ先生のほうにも総括をいただいて、一定、町のほうから、いろんな意見を出していただきましたものを一通り意見集約は、その3回目で終了とさせていただきます。

しかしながら、今後それを取りまとめしていく作業、そして今回、このRMO事業を事業推進員ということで9名の町民のほうに移植をしてやったという形で、その会の運営のほうにも、住民自らが説明し、意見を引き出してくれたということで、大変、今まで行政主導でやった形よりも、非常に幅広い意見が出てきたというふうに思っております。

今後、その集約作業に入るとともに、ぜひともその中でも住民の主体的な参加によってビジョンの取りまとめ作業にも関わっていただければということも考えておりますので、またその点、推進員さんを中心に、そういう作業を進めさせていただきたいと思っております。

また、ビジョンは当然つまりましたら、実際ビジョンを事業化して動かす人の力が必要となりますので、それについてはやはり我々事務局のほうから各地に、こういうちょっと取組を考えていますというようなご説明もさせていただいて、ぜひ協力も得ていく必要性もありますので、各地区に説明会とか、いろんな方法をまた検討しながら、またそのビジョンを実現につなげる作業も力を入れていきたいと思っております。

最後に、嶺北高校との連携ということで、今回このワークショップにも高校生の参加というのを当初ちょっと検討もしておりましたけれども、ちょっと夜間の時間の開催ということもありまして、ちょっとその場へのご案内ということにはなりません。今後何らかの形で、来年度から予定しております実証事業等には、ぜひ嶺北高校にもご相談し、協力も得られる事業については、ぜひ、そういう連携も取りながら、次世代のアイデアも入れた今後の展開を考えていければと思っておりますので、そのあたりもまた検討させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一君。

○5番（白石伸一君）ありがとうございました。

やはり地域への浸透、地域への周知、そういったものが2040年問題、50年問題、それから今進めている本山町の施策、そういったものが広く皆さんに理解していただくことが必要になってくると思います。残すべきもの、それからどうしても手を引かざるを得ないもの、そういったものを全体的にいろいろ模索するところがあると思います。しかし、その部分についてはやっぱり共通認識を持って行って、町独自だけの考えでやっていくだけではなくて、住民の方のご意見も参考にするというようなことを大切にしていっていただきたいと思っております。

特に長野市で、一人の方のクレームで公園が潰れたということが今非常に、来年の3月になって廃止するというようなことが話題になっていますが、やはりそういったものも、

最初の一つのボタンのかけ間違いから、いろんな形でことがどんどん大きくなっている  
というようなことも思われます。やはりそのこのところのしっかりとした説明をやっていた  
だきたい、それをお願いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、5番、白石伸一君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 10:08

再開 10:12

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、川村太志君の一般質問を許します。

2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）皆様、改めましておはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は、町長の政治姿勢について、ふるさと納税について、交通安全対策について、3  
点事前に通告いたしております。それでは質問に入ります。

まず、1点目でございます。

町長の政治姿勢について。町長は、公約の一つに「本山町で子育てをしたいと思える保  
育や教育、医療や福祉の充実」を挙げております。過去にも先輩議員たちが質問されてお  
りましたが、人口減少、少子化対策を考えたとき、結婚祝い金制度の創設、出産祝い金の  
見直し等を検討する必要があるのではないかと思います。

現在、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚を支援するための  
補助制度、結婚新生活支援事業がございます。しかし、対象世帯に該当しない新婚世帯も  
いると思います。

近隣町村で、例えばお隣の土佐町では、婚姻届を提出された方には商品券10万円を支  
給しております。また本町では、出産祝い金は現在10万円を支給しておりますけれども、  
土佐町では第1子、第2子で10万円、第3子以上は20万円支給しております。あまり  
比較するのはよくないかもしれませんが、これから先、結婚する方たちが比較して  
いくかもしれません。そうした中で、やはり若い人たちに選ばれる町でなければならない  
と思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）2番、川村議員の質問にお答えをいたします。

本町では、子育て支援といたしまして、早くから保育料の無償化、これはもう全員です  
ね。それから、保育所から中学校までの給食の無料や18歳までの医療費の無料、その他

中学生の制服の購入などの助成や嶺北高校生に対する教科書購入費の助成などにも取り組んでおります。本年度はコロナ禍の中で、保護者の元を離れて生活しております本町出身の大学生などへの支援も実施してまいりました。

こうした取組と併せまして、やっぱり安心して子どもを産み育てられる環境と、育児の不安や孤立を解消する、育児孤立を解消する取組として、本町では保健担当や保育所や学校等が連携をいたしまして取組を進めておりまして、子育て支援センターなどもその一つでございます。子育て世代に寄り添う取組も進めてまいってきました。

こうした持続可能な取組が極めて重要だというふうに思います。併せて、本山町で子育てをとということで、こうした子育て支援を本山町はしていますよという情報発信、PRがどうも下手な部分もあるんじゃないかなというふうに私も考えます。この保育料の無料化なんかは、もう本当に早くから取り組んでまいってきましたし、18歳の医療費のことなんかもそうですけれども、そういうことをやっぱりPRする必要性もあるんじゃないかというふうに思います。こういったことを子育て支援でやっていますというPRなんかも大事だというふうに考えます。

ご提案の出産祝い金の見直しにつきましては、現在、議員、説明していただきましたけれども、10万円ということでございます。また、県の助成制度も説明をしていただきました。結婚祝い金制度の創設、それからその他の出産の支援についてもできることがあるんじゃないかということも少し検討しております、これは本当に検討しますという常套文句になっておりますけれども、検討させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）検討するということですので、よろしく願いいたします。

先ほど町長おっしゃいましたように、確かにこっちへ引っ越してくるだとか、こっちへ来る方たちがホームページを見て来ていると思います。その中で、出産祝い金に関しても、本山町の例規集を開けるまで全く引っかからない状態だったんです。そうしたのをやはりホームページのほうで見やすくアピールできるようにしていくのも必要だと思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおりだというふうに思います。今後こういったことについては、本町の子育て支援事業のメニューとして情報発信してまいります。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）よろしく願います。

それと、本町独自の子育て支援を考えていく上で、例えばになりますけれども、本町にはモンベルががございます。モンベルが開発したランドセルを小学校に入学する子どもたちにプレゼントするなど、独自の支援策等を考えていくことも必要だと思いますが、この辺に対してはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）少しその検討をしたこともございますけれども、ランドセル、割と皆さん、好みがあったり、いろいろと嗜好というのでしょうか、あったりするのですが、どうなのかなということもあって、検討は実はランドセルを何とか、モンベルという特定じゃなくても、何かできないかなということで検討したこともございますけれども、なかなか皆さん、それぞれ好みもありますのでということで、そこで論議が止まっております。

これも検討するというと、同じ答えになって恐縮なんですけれども、そういったご提案については今後検討をやはりさせていただくということで、子どもさんの好みとか保護者の考えとかありますので、1社で構えるということはなかなか困難な部分もあるんじゃないかというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

やはりこの町に移り住みたいと思っている人たちは、ホームページ等で情報を仕入れてすると思います。その中で、やはり本町独自の支援策等々を積極的に考えていただいて、これから少子化、人口減少等に積極的に考えていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税についてお聞きします。

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附をするもので、寄附をする側の利点は、特典のある自治体から返礼品をもらうことなどがございます。自治体側は幅広く収入を確保できることや、特産品を返礼品にすることで地域の消費拡大や観光PRにつなげることもできます。言わば、ふるさと納税は自治体の稼ぐ力が試されていると思います。

そこで、本町のふるさと納税の現状についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）2番、川村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、現状のところですが、11月末現在の寄附件数としまして774件、寄附額においては1,597万1,000円となっております。前年の同時期と比べますと115%となっております。

今年度の取組状況ですが、本山町の返礼品の魅力発信と認知度を高めることを目的に、農産物の情報発信用の雑誌としまして、「農産物を買Walker」というところにカラーページ1ページで広告を掲載しております。9月末で発刊5万部となっております。

また、ふるさと納税唯一の専門雑誌のほうにも掲載しておりまして、こちら「ふるさと納税ニッポン！」というものなんですけど、そちらもカーページ1ページ分、広告を掲載しております。10月末で発刊のほうは4万2,000部となっております。

そのほかサイトの追加というところの話なんですけど、先ほど紹介しました専門誌のところの「ふるさと納税ニッポン！」のほうを追加しておりまして、現在7サイトで返礼品のほうを掲載している状況でございます。

若干、課題について報告させていただきますが、本町の返礼品の中で、やはり高知県の共通返礼品であるカツオのたたきというものがございまして、そちらの希望がやはり若干多いというところがございます。本町の特産品、地場産品を付与した返礼品として、本山町の返礼品を選んでもらえるような取組が必要だと感じているところであります。

今後、展望としましては、現在取組を進めております土佐天空の郷米を核としまして、御飯に合う商品セットとした返礼品の開発を行ってきております。具体的に言いますと、高知県内の沿岸部の町と連携して、御飯と合う魚介類の商品というか、セット商品の提案を計画しております。これは双方の町にメリットがある取組として品を進めてきているところです。

今後の展望としましては、既存の地場産品の掘り起こしをしながら、新たな商品、加工品の返礼品として掲載していくことを目指すため、来年にはなりますが、商工会のお力を借りて、その会員向けの説明と意見交換を行う予定としております。現状、報告とさせていただきます。

以上になります。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

過去3年間の売上げですね、大体横ばいぐらいの推移なんですか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 過去3年の寄附の状況ですが、令和元年においては132件の247万1,000円、令和2年度においては632件の1,224万3,000円、令和3年度におきましては、こちらはサイトの追加を行ってきておりまして、寄附件数としましては1,294件、寄附額につきましては2,779万2,000円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

今後さらに納税額を伸ばしていくために、商工会と連携した町内業者の洗い出しや、また農産物などの商品の充実、そして先ほど言っておられました他町とのコラボ商品など、積極的に取り組んでいく必要があると思います。

また今後、財源確保に対しましても、大体幾らぐらいまでを現在目標にして取り組んでいるのか、また町長のふるさと納税に対する強い思いを聞かせていただきたいと思います。

○町長（澤田和廣君） ちょっと前段の質問が……

○議長（岩本誠生君） 分かりにくかった。

○町長（澤田和廣君） 分かりにくかった。PRをしていくための費用という意味ですか、それとも町の財源の確保という。

○2番（川村太志君）確保するために、今後大体どれぐらいまでの、言うたら目標額ですよね。

○議長（岩本誠生君）分かりましたか。

○町長（澤田和廣君）分かりました。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）すみません、失礼いたしました。目標額を公言したことがないので、今ちょっと軽くは言えないなというところはございますけれども、やはり返礼品による地域内の活性化にもつなげるということも非常に大事ですし、それから今企業版のふるさと納税ということで、県外から本山町の出身者とか関係者の方からご支援をいただいております。非常にありがたいなというふうに感じております。

そういった、やはり思いを大切にするというのであれば、やはりそのふるさと納税を今後どういうふうに、返礼品とかサイトの活用で、ふるさと納税のほうは割と費用もかかっておりますけれども、ただ、企業版のふるさと納税については返礼品もありませんし、感謝状1枚ということでございます。

これは、やはりそういった皆様の思いに応えるためには、いかにふるさと納税を有効に使うかということだろうと思います。教育であったり、福祉であったり、産業であったり、そういったふるさと納税の活用方法も、やはりきちっと説明できるようにして使っていくことによって、本山町では、皆さんからいただいたふるさと納税についてはこういうふうに活用しましたという、そういった情報発信も非常に大事だろうというふうに考えております。

目標額につきましては、少しここで公言することできませんけれども、町議なりで皆さん一緒に、どこまで、どういうふうに考え、どういうふうに目標を持っていくのかということについては、今後も協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）町長の補足答弁をさせていただきます。

金額のほうは、先ほど言いましたとおり町長のほうからまだこれからというところですが、現在、寄附に額に対する事務的なところを全部委託しております。そういった事務作業を町内で回せるような仕組みまで寄附額を上げるところが一つの目標、これからの目標としているところであります。金額のほうは、まだまだ何ぼというところはまだ確実なところは言えないんですが、そういった仕組みで町内でお金が回る仕組みまで何とか持っていきたいと思っております。

また、ふるさと納税のさらなる発展と本来の寄附の、先ほど町長が言いました寄附の目的、用途をもって使い道に検討していくのが重要だと私も認識しているところです。

また、川村議員におかれましては、商工会の会員、また県青連の青年部の会長としまして全国で活躍されたとお聞きしております。今後ともそういった意味でご支援とご協力を、できるところは賜りたく存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

今後もさらにふるさと納税につきましては全力を挙げて財源確保に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、また今後も商工会をはじめ、よろしく願いいたしたいと思います。

すみません、次へ行かせてもらいます。

3点目、交通安全対策についてでございます。

現在、早明浦ダム再生事業が平成30年度から令和10年度までの11年間の予定で始まっております。令和6年度より土佐中島橋架け替え工事により通行止めになり、本町の通行車両が増加されると思われれます。また、寺家・吉野地区は通学路でもありますし、歩道がない区間もございます。この工事期間、大型車も非常に増えると思われれますけれども、安全対策についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 2番、川村議員様のご質問にお答えします。

まず、ダム再生事業における安全対策としまして、お答えをさせていただきます。

再生事業におきましては、本格的な工事は令和5年4月以降から始まると聞いております。特にコンクリートや骨材を大量に利用する工事が発生するため、大型トラックやダンプが町内を頻繁に運行することが想定されております。

川村議員からご質問がありましたとおり、今後、中島の掛け替えなどもあるというところで、現在、五区から寺家に渡る土佐本山橋から寺家地区、吉野地区を經由し、早明浦ダム直下の吉田橋を渡り工事に入るルートで、大型トラック、ダンプを一方通行での車両を運行することになると聞いております。

また、県架け替え工事も今後発生するというのを聞いておりまして、そのときの対応ということも聞いておりまして、先ほども言いましたとおり、吉田橋を渡りまして工事現場から早明浦ダムの右岸側を經由して土佐町役場を下りて国道に戻るルートで、こちらも一方通行での運航を計画しているようです。

なお、中島橋の掛け替えの工事が原因で車両台数が増加することはないと聞いております。

また、再生事業室においては、安全対策として県の土木事務所と道路上の構造上の安全性について協議を始めていると聞いています。現時点では、特に吉田橋周辺の交差点に交通誘導員を配置することを想定しているようです。適材適所というか、適宜、その交通状況を踏まえながら、適切に配置をしていくようなことを考えていると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。



工事期間中に骨材運搬等で、1日最大150台ほどの大型車両が通ると説明を受けております。国道439号線の井窪の本山橋ですか、あそこなんかは大型車両がすれ違いをできずに渋滞するおそれもあると思います。

また、土佐本山橋の本山側の信号におきましても、時間帯によっては非常に渋滞するおそれがあると思われませんが、対策等については何かお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）担当課としましては、国道、県道、町道を含めた全体的な町内の安全対策ということに着目しておりまして、工事に係る関係機関、国土交通省、それから土木事務所等と連携して情報共有を図りながら、本町町議会、住民の皆様に対して必要に応じて説明をしてもらうように、ダム再生室のほうに協議を始めております。

できるだけ影響といいますか、先ほど言いました行き違いができないとか、そういうことが十分想定される中で、できることは事前に準備を進めていきながら、協議をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

住民の皆様へ、丁寧な説明と安全対策を徹底して行っていただきたいと思っております。

また、街路灯につきましても、今、夕方、学生の帰り道等々、非常に暗い区間等も見受けられます。商工会のほうで、その街路灯の話も出てきておりましたが、やはり早急に街路灯整備をしていかなければいけないと思っておりますけれども、お考えは何かありますでしょうか。

○議長（岩本誠生君）細かい通告はしていませんが、いいですか。

副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）街路灯の質問にお答えをいたします。

国道、県道につきましては、やはり暗いところについては町として県土木事務所のほうに要望、要請等をしていかなければならないというふうに考えております。

また、商工会等が設置しておる街路灯につきましては、今後町と、それから商工会とで県の補助事業の活用なんかも考えながら、対応していかなければならないのではないかと考えております。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）すみません、通告書に出していませんでしたけれども、聞いてしまいました。ありがとうございます。

結構年数もたつて古い街路灯等も出てきておりますので、なお一層、交通安全対策に尽力していただければと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

以上で全ての一般質問が終わりました。ありがとうございます。

○議長（岩本誠生君）これをもって、2番、川村太志君の一般質問を終わります。

ここで15分間、休憩を取ります。

休憩 10:40

再開 10:53

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君の一般質問を許します。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）改めまして、皆さん、おはようございます。6番、上地信男でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回も3項目ほど通告しています。1点目が町長の政治姿勢と行政運営について、2項目目が農業行政及び土地の保全について、そして3項目目が本山城址周辺整備と子どもたちの基礎体力の現状についてという3項目から質問させていただきます。

まず最初に新庁舎、もう来春4月に業務を行うということで、開会日に町長のほうから内覧会を含めた懇切丁寧な報告がございました。

さて、第19代澤田町長、12月18日だと思いますが、1年というようなことになろうかと思いますが、就任して1年目の節目の時期を迎えましたが、この1年を総括して、特に保健、そして福祉、医療行政等について、施策について、自己評価的なものをお伺いできたらと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）6番、上地議員の一般質問にお答えをいたします。

昨年の12月16日に町長に就任いたしまして、1年がたとうとしております。この1年は、私の人生にとっては本当に2年にも3年にも感じられる1年でございました。

1年間を総括として、特に保健・福祉・医療施策での自己評価というご質問でございしますが、この1年は、やはりコロナ対応が大きかったというふうに思います。嶺北中央病院では、土日、昼夜関係なく対応に当たってまいりました。少しでも環境等の改善をとということで、施設整備や医療機器の導入なども図ってまいったところでございます。またワクチン接種も、だんだんと間隔が短縮されまして、今は既に5回目に入っております。保育所や学校などでの感染防止対策にも非常に苦慮いたしました。それぞれ職員が奮闘していることを折に触れて発言をしてまいりました。

私の自己評価ということですが、これは本当に皆様に評価をいただかなくてはならないと思っておりますけれども、私自身は及第点をもらえるというものではないというふうには思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）私は12月18日と言ったんですが、16日ですか、正確には。訂正させていただきます。12月16日をもつての1年ということでございます。

先ほど町長のほうから、新型コロナウイルスの感染症対策、これについての業務も含めて、1年の若干ご説明があったわけです。きちんとした自己評価点はということで言葉を濁しておりましたが、いろいろな中で、あとまた農業政策的なものも含めて町長と議論しますが、ある程度評価いただいている部分があるんじゃないかなと思って、あまり窓口広げますときちんとした議論ができないので、保健と福祉、そして医療施策についてのお話をお伺いしたわけでございます。

後から検診のお話もお伺いしますが、やっぱり嶺北唯一の公的病院を抱えた町でございます。医療に関しては地域をリーダーし、きちんとしたリーダーシップを発揮して、ある程度の方向性を示していただく必要も出てくるんじゃないかなと、そんなことを付け加えさせていただきます。

それでは、検診のお話は次としまして、いよいよ14億4,300万余りの事業費を投じた新庁舎も全容が見えてまいりました。そして周辺の整備も進んでおります。新たな庁舎で業務を行うわけでございますが、特に目指している住民へのサービス等、計画をしている内容がありましたらお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

新庁舎で業務を行う上で目指している住民サービスなどへのご質問ということでございます。

私はいつも言っているのは、誰もがいつでも気楽に立ち寄れ、気楽に相談できる役場となるよということでございます。そして、いざというときは防災機能が発揮できる施設となるように、町職員一丸となって取り組んでまいるといふ点でございます。

役場は住民の皆様様の命と暮らしを守る砦ということ、私は以前発言したこともございます。分散していましたが各課が1か所に集まってまいりますので、住民の皆様様の利便性の向上を図ってまいりたいというふうに思います。機構改革までには至りませんが、事務分掌の見直しなども図ってまいりたいということで、今後は各課長との話し合いも持つように計画しておりますし、班の配置換えも若干でございますけれども、検討しております。

あわせて、新庁舎だからというわけではございませんけれども、日々の接遇の改善にも取り組んでいかななくてはならないというふうに私は思っております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）要は新しい庁舎、気分も一新して業務に励んでいただきたい、強く要望しておきます。

その中で、町長がお話しされておりましたが、やっぱり職員の協力なくして町長が目指

した政策的なものは実行はできません。やっぱり足腰の強い組織づくり、そういうふうなものにも若干力を傾注していただきたい、強く強く要望しておきます。

結局これからは嶺北では最後の庁舎、いろいろ仮設もございしますが、いよいよ本山町、最後になりました。従来であればいろいろな県の出先があつて、この町が中心でいろいろな物事を進めた、そういう時代もございました。庁舎は仕事をする業務の一つの施設であつて、町のシンボルでもございます。そういうものに恥じないようしっかり政策的なものを進めていただきたいと、重ねて強く要望しておきます。

それと、次に、若干先ほどお話をしておりましたが、保健行政のお話をさせていただきます。

ちょうど決算資料でいただいた部分で、令和3年度重要な施策の成果に関する報告書というのを見させていただきました。その中で、がん検診で一例として、令和3年度の結核検診の対象者2,834名に対して受診者が671人、受診率が23.7%。その他の検診も含めまして、この受診率の低さをどのように分析しているかということで、最初にお伺いをいたしたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）6番、上地信男議員のご質問に対しまして、お答えをいたします。

先ほど上地議員からもご指摘のあつた検診受診率につきましては、主要な施策の成果に関する報告書でお示ししたとおりであります。ここに掲載しておる対象者数というのは、検診希望調査時の各種検診項目の数値を載せているところでございます。この数値を見る限りでは、確かに受診率は10%台から20%台の実績でございますが、この数値につきましては、事業所検診であるとか、当初から人間ドックを希望しておられるような方の数値は含まれておらず、実際はこのような低率ではございません。あくまでも町の検診を受診した方のみ数値を掲載しているもので、クリニック等での受診者は把握ができていないのが現状でございます。

また、希望調査票が年度当初に、2月、3月頃の時期に希望調査票をお返ししても、実際返ってこないような方もございまして、正確な数字の把握は難しいのが現状であります。

受診率向上のためには、過去にも吉野クライミングセンターを会場に、セット検診等を手がけるなどの取組も進めてまいりましたが、待ち時間が長いというような課題等もあり、現在、またコロナの状況も踏まえて、現在は実施をいたしておりません。

ただし、率につきましては、検診を進める上で大事な指標であることから、引き続いて積極的に受診勧奨に努めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ちょうど成果に対する報告書というので、17ページに数字を刻んでいただいております。恐らくこれは、先ほど担当課長のほうから分母の数字ですね、こ

れは報告がございました。他保険にも入り、事業所にも務めておる方は、そちらの事業所の検診を受けるということで分母に加えていないと、把握していないということで、受診率が低いというような分析結果ですね。

そうなると、ここにただ数を入れて、受診した数を入れて、それを2,800余りの数で割った、それが一つどういう効果があるのかなという部分もございます。単なる庁舎内の自己満足の資料、作らなければいけないというような資料にしか過ぎない、そういうことであつたらちょっとこれは目先を変えて、本腰入れてきちんとする時期が来ておるんじゃないかなと思います。

がん検診に触れては、がん検診、婦人がん、乳がん、子宮がん、それから大腸がございましたね。そういうふうなものを含めて、多分来年頃きちんとした、また厚生労働省から小まめな指針が出るんじゃないかなと思っております。全国的にもかなり受診率が低いところがあるようでございます。こういうふうなものに本腰を入れて、一つのものをきちんと作り上げて、結果を上げていくというような制度になってくるんじゃないかなと思っております。

それと、最初、先ほど担当課長のほうからお話がございました。どこかに集まっていたいで検診を受けるんじゃないかとというお話があつて、考えてみますのに、レントゲン、これは各町内を巡回しております。それで、なおもう少し数字が上がるんじゃないかなと思つて私も感じたわけなんです、それでも若干こういうふうな数字なので、ひとつ分母の洗い出しをきちんと明確になさっていただきたいと思っております。

先ほど町長にお話をしました、公的な医療機関を抱えておるお膝元でございます。何かひとつ率の上がる、成績の上がるような一つのものも考えていただきたいと思っております。

細かい部分の問いかけはいたしません、がん検診、もう少し受診率がきちんと把握できるような指標というのも設けるのも一つじゃないかと思つていますが、改めてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほどの検診率の問題ですけれども、分母が確かに十分でない部分があります。やっぱり検診率は、それを見て検診の勧奨なんかについて取組を考えていかなくちやならないことがありますので、事業所で受けておる方とか、個人が人間ドックに自主的にかかつておる方とか、そういう状況が十分把握できていなくて分母が非常に大きいという中で、本町で確認できる検診者の分子で受診率をはじき出すとこういう形になるということで、検診率についてはやはり大事な数値ですので、実態について、システム上の問題等もあるようでございますけれども、そういったことも含めて、検診率について考えていかなくちやならないだろうと、ご指摘のとおりだというふうには思います。どういふふう把握していくかということについては、担当課のほうでも検討をしてみたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

少し誤解のないようにしていただきたいんですが、必要な人に必要なサービス、必要な方がきちんとした検診を受けてもらう、これが前提でございます。その辺を誤解のないように、ただ数字だけを執拗にお話しさせていただいたんではなくて、きちんとした、受けなければならない検診を皆さんが受けてくれる、それが一つの目的じゃないかなということ整理をさせていただいております。

それで、以前にも若干お話をさせていただきましたが、特にがん検診はやっぱり年齢の区分もございまして制約もございまして、その中で近隣の町村、よく引き合いに出させていただいて申し訳ないんですが、検診時の自己負担金、これについて若干お伺いしたいんですが、以前、ちょうど私、これは令和2年の9月議会だったと思います。そのときにはちょっと資料を頂いて議会広報紙にも出ていますが、近隣で言えば、例えば胃がんの検診、これは40から74歳未満、これは本山町は1,000円ですね。そして、お隣の大豊町は無料、土佐町も無料、大川村も無料、いの町も無料、仁淀川町も無料、中土佐町も無料というような表になっています。

ここら辺も、少し考えていただきたい。明るく希望のあるまちづくりですね、本山町振興計画にもあります。そういうふうな一文の中でも、今後議論をしていただけたらと思いますし、ちょうど令和5年度の予算編成時期にもございます。そういうことも以前にも申し上げましたが、節目節目で議論していただけたらと思っておりますが、今すぐにゼロにするというようなご回答はいただけんとは思いますが、何か町長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

本山町は今現在、75歳以上が無料になっているんですか。それで、検診によりましては20代から30代、40代とございますけれども、若干の自己負担をいただいております。これにつきましては、今、来年度の予算編成時期でございますので、それから当然議会にもお諮りもしなくてはならないと思っておりますけれども、今のご意見をいただきまして、これは来年度の予算編成に向けて検討します。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）検討してください。

以前このお話ししたら、負担金を無料にしたら受診率が上がるんじゃないようなお話も発展したこともございます。決してそういうふうな議論をするつもりもございませんので、きちんと整理なさって、組織の中で議論をお願いいたします。

次、③のほうへ移りますが、集落支援員という制度、これはたしか6月議会に行政報告の中でも町長が報告し、予算も上程されておりました。内容につきましては、町道の維持管理や簡易な修繕、そして独り暮らしの高齢者の見守り活動等を業務に掲げ、地域の課題

解決につながる取組を積極的に進めることで計画しておりますというような内容でございました。

それらのたしか案のときにお話をお伺いしますと、7月中に公募して、8月ぐらいから順次この業務を進めるよというお話を聞いたんですが、現在の状況的なものをお伺いできたらと思っております。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）6番、上地議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

集落支援員につきましては、維持管理による道路環境の改善、災害危険箇所の事前調査、高齢者への心がけなどを主務としまして、7月からホームページや行政連絡などで募集を開始しております。なかなか応募がなくて時間がかかっておりましたけれども、11月1日から30代の男性2名の体制で業務を開始しております。まだ1か月余りの実働しかありませんが、大石地区ほか町内8地区の町道において、道路舗装面の穴埋め、もしくは草刈り、あと被災箇所の調査などに従事しております。

また、地域の高齢者の皆さんへのお声かけも積極的に取り組んでおまして、姿を見かけると、集落支援員でこういう活動をしていますというふうにお話をしたりというようなことをしておると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）たしか11月1日、町長自らが委嘱状をお渡ししたということで、町長の日誌に出ておりました。活動も2か月ほど遅れております、3か月ほど。若干遅れていますが、一つは必要であって、町長が出された制度的なものだと思います。実の上がるようなきちんとした制度に評価もされるようなものでなければならぬと思っております。

ただ、やはり目的が簡易な町道の修繕であったり、それから集落の見守り、それから高齢者の独り暮らし等の見守りと掲げていますが、きちんともう少し具体的に絞って、高齢者の場合は進めなければ、何か月かたったときに成果を問われたときに、やはり曖昧なものではいけないと思います。当然、業務用日誌もあるとは思いますが、そこら辺で、必要な活動がきちんと次につながるようなものにぜひしていただけたらと。これは特に要望です。こうしてくださいというようなことではございませんが、どこかではきちんと評価しなければならぬ時期が来ますので、特に繰り返しになりますが、先ほどの件、よろしく願いをしておきます。

それから、次、④でございます。

3月議会で若干、更新住宅の減額されましたね。これは、2億560万でしたか、これは減額予算で提案されて、議会としては会計上での内容で確認したと考えております。その後、町として地元委員と10戸の戸数について協議を行ったか、具体的な状況をお伺い

するわけなんです、10戸というのは何かというと、当初計画が50戸あって、そして現在40戸が建設されておると。先ほどの予算額、金額は、この10戸減額したような形になっておるんですが、その後、地元と何か話合いを持たれたか、その状況についてお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この更新住宅の件につきましては前町長からの引継ぎ事項で、当初計画戸数は50戸であったが、入居資格者が原因したこともあり、現在40戸に計画を変更していると。制度の趣旨からも、事業の見直しが必要であった。幾度か地区に出向き、理解を得るよう努めた。会議ごとに40戸の計画に変更はないということで説明してきたというふうに受けました。

この改良住宅の建て替え計画につきましては、10年近く前に、私が総務課長のときに基本計画につきまして着手をいたしました。その際は、今回の計画は、現在改良住宅にお住まいされている方の建て替えであるという認識もありましたし、そのように説明もしてまいったところでございます。

この更新住宅の建設に当たりましては、地区の皆様の協力がなければ進みません。今回も地区の委員会を立ち上げていただき、事業を進めてまいりました。私もこの間、町長に就任しましてから幾度か地区へも出向き、話合いを持ってまいりました。その話合いの中では、町からは40戸を建てるという説明を受けたと、それに基づき、それぞれの事情に考慮した入居配置もしてきた。一方的な戸数変更には納得がいかないというご意見をいただいていたところでございます。

先ほども申し上げましたが、私が総務課長の当時に基本計画に着手したときの、現在改良住宅にお住まいされている方の建て替えであるという認識も私にはありましたし、また、その後の地区委員会との話合いの経過でもお聞きして、この対応に苦慮しているところがございます。

ただ、予算の件につきましては、計画変更したのであれば予算も整合性を取り、議会に説明をしなければならぬと私は考えます。そのように3月議会でも話をさせていただいたというふうに思います。ただ、3月議会で減額補正したときは、財源の裏付けもない中で、その予算を当然繰り越すこともできませんし、また、そのままにしておきますと決算の時点で大きな不用額が生じてしまいます。3月議会におきまして減額補正をせざるを得ませんでした。この点につきましては、議会に大変ご迷惑をおかけしたということを感じております。改めておわびを申し上げたいというふうに思います。大変この点について、申し訳ございませんでした。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）今までの計画から、状況的なものの報告がありました。それで、さきの町長からの引継ぎも引用されてのお話もありましたし、地域ともお話もしたという状



況がありました。ただ、私、感じてみえますのに、町として、一つだけ端的にお聞きしますが、この更新住宅は40戸をもって事業は完了したという解釈ではいるんですか、いないのですか。その点、1点だけお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）改良住宅へ入居されている方の住み替えという考え方で捉えますと、更新住宅の計画については40戸で、改良住宅の住み替えは完了いたしますので、更新住宅の事業については完了したというふうに認識しております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）すみません、確認なんです、今確かに40戸で完了したというお言葉を聞きました。3月議会、そして6月議会、9月議会、何かその中で、そういうニュアンス的なものをちょっと私は十分感じ取れなかった部分があります。それはそれで置きます。

ただ、町内の某方から、町長に対して質問状も来ておるかもしれませんが、町が主体でそのような見解があるんだったら、町のほうからきちんとした回答書でお答えせんと、議会と今ございましたね、議会と議論していますというような内容でご回答なされた。そこだけ切り取っては申し訳ないんですが、更新住宅建設事業については、引き続き議会等で審議をしておりますというような内容での文書、向こうのほうへ返しております、回答を。そうすれば、町があくまでもそういう方針であれば、町としてきちんとお答えするのが本当の筋じゃないかなと私は感じております。

この件については、また方向性を変えて、また同僚、先輩議員から質問もあるようですが、その辺をきちんと、町が行わなければならない部分で、町がきちんと整理したのであれば、町の方針をきちんと相手方に伝え、そうやって運営していくのが普通じゃないかなと私は思っております。

以上でこの質問は置きたいとは思いますが、何か不足があればお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）更新住宅の建て替え計画については先ほど説明したとおりでございますけれども、地元の皆様に説明に上がったときにも、町長からは50戸建てるというふうに説明を受けたんだと、それに基づいて、それぞれの事情ですね、お隣とか、お付き合いとか、親族とかあろうかと思っておりますけれども、そういう事情も考慮して入居配置もしてきたんだと、一方的な戸数変更には納得いかないというご意見をいただいております。ことでの、私は苦慮している部分があるということでございます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）同じように繰り返しになっていけませんので、この件については今日はここで置きますが、どうしてもいろいろなことで長く時間かければ、だんだんと本来の趣旨からはいろいろそれだ議論にもなっていくかねません。何がこういうふうな原因になったのかをきちんと究明して、今後対応していただくことを強く強く要望して、この件

については置きます。

次、2項目のほうへ移ります。

農業行政でございます。併せて土地の保全についてもお伺いをさせていただきます。

今年の春は水田の耕起時期に水不足が続き、一部では田植えを断念した農家もあったとお聞きしております。秋の収穫を終え、ブランド米「土佐天空の郷」、そして酒米「吟の夢」、また、今年試行的に栽培した「きぬむすめ」、こういうふうな品種のそれぞれの作柄、出来具合を把握しておれば、少しご報告をお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、ブランド米「土佐天空の郷」は、令和4年度、33件の農家で約28ヘクタール作付をしまして、集荷量は3,112袋でございました。令和3年度産と比較しますと、栽培面積は約1ヘクタール増加しましたが、570袋の減収となっております。その原因について分析をいたしますと、今年は梅雨時期から暑かったことに伴う高温障害の影響による品質の低下や、9月に襲来しました台風14号の際に早刈りをされた農家さんがいたこと、また、台風襲来後の倒伏等の影響が大きかったと考えられております。

続いて、酒米「吟の夢」は、収量につきましては平年並みでありましたが、こちらも高温による品質の低下が見られて等級のほうを落としております。

続いて、今年から試験栽培を実施した「きぬむすめ」についてでございますが、標高や環境などが異なる4地域で約45アールで作付を行いまして、反収の平均が約7俵でありました。しかし、標高の低い地域では、他の品種同様高温障害が見られております。また今後、食味について検証していく必要がございますので、12月18日、今週の日曜日でございますが、本山さくら市のほうで試食販売を実施する予定でございます。また今後、都市部のほうで取引のありますお米屋さんなどにも試食をしていただきまして、意見等を収集して、そういう検証を図っていく計画であります。

最後に、本年チャレンジしました「きぬむすめ」試験栽培につきましては、先ほど申しましたような幾つかの検討課題が残りましたので、令和5年度産米も県普及センターの協力の下、引き続き試験栽培を継続していく方針であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

やはり収穫を控えた前にちょっと天候が変わったというようなことで、露地の栽培は非常にいろいろなことが、天候が左右する難しさがあるんじゃないかなと思っております。それで、過去にもたしか天空の郷米、これは前年からのうたら11.3トンぐらい減らした時期もありました。そういう事例もあって、取り扱っておるところにお断りの電話をした事例などもありましたし、やはりこれは非常に稲作はいろいろな、スマート農業とかい

うことでいろいろな器具を入れても、やはり非常に難しいものがあるんじゃないかなと思っております。

このお米については、以前、なかなかの実績、2010年と2016年ですか、お米コンテストで輝かしい成績を収めた成果が今に伝わっております。それから時代もかなりたっております、年数も。やっぱり新しい部分で農業を語らなければならない、そういう時期にも来ております。いろいろな形で検討もなされておるといってお話も拝聴しました。やはり、昔からいうたら平均の気温がかなり上がっております。

それで、土佐天空米は日光があるからヒノヒカリ、いろいろな品種もございました。それから、先ほど課長のほうからも報告がございました酒米の吟の夢、たしかああいうふうなものもかなりでき上がりよくなかった。例年並みと、お話はお伺いしましたが。たしか以前議論した中で、吟の夢なんかもちよっと品種改良的なものを考えていっていると、いもち病に強い品種を考えておりますというようなお答えもいただきました。今後、稲作を中心として、いろいろなところへご相談もなされて、きちんとしたものが成果として上がるようなことが必要じゃないかなと思っております。

突然です。町長、きぬむすめは試食しましたが。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）今、手元に3合ほど持っております、まだ炊いておりませんので試食をできておりませんが、近いうちに試食したいと思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）味わってみてください。私もある農家からお分けしていただいて、食べてみて、きちんとした意見を述べよと言われたんですが、ちょっとお米特有の甘さがあるかなと思って、それを感じて報告させていただいたんですが、今後どういうふうなものの方がきちんと、この本山町の棚田に向くか、そういうことも率先して役所がリーダーシップを発揮して進める必要が来ているんじゃないかなと思っております。いろいろな形でよろしくお願いをしたいと思っております。

そして、次、②、ここに書いてありますように、農業行政を議論する中で、農地の状況を把握することは特に重要と考えます。平成27年、これはちょうど2015年でございます。2月1日、これは基準日、農業センサスの日でございます。経営農地面積は204ヘクタール、そして農業の就業人口263人、令和2年、2020年、これが面積が191ヘクタール、そして就業人口が182人というようなことが統計で報じられています。

特に本年度は町の土地、町土保全、そうした集落維持等の観点から、農家への肥料代、そして農機具の修繕費の補助、こういう制度が創設され、高い評価を受けています。しかし、この財源である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。これが来年どのようになるか分かりません。どのような制度になるか分かりませんが、どのような制度を考えているのか、その所見をお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

もうよく言われてきたことですが、世界的な穀物需要の増加や、いわゆるウクライナ情勢、急激な円安やエネルギー価格の上昇などにより物価高騰や、特に飼料、それから肥料の高騰により、農業や畜産の経営を大きく圧迫してまいっております。

このため、議員説明していただきましたが、コロナ交付金を活用いたしまして、飼料や肥料の助成や農業用機械の修繕費などについて補助制度を策定し、実施をしてまいっております。こうした事業を実施することで、持続的な農業や畜産、林業などにつながるということとともに、耕作放棄地を防ぐということにもつながればというふうに考えて事業化したものでございます。

来年度も継続できるのかというご質問でございますけれども、現在、来年度予算の編成作業に入っております。全てのメニューを継続できるのかといえば、これは財源を考えると困難な面があるというふうに言わざるを得ないと思います。ただし、今後、国の補正予算が示されておりますが、そういった財源との調整はあろうかと思っておりますので、他の事業も含めまして検討をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

どうしても財源がないと難しゅうございます。たしか私も営農維持含めて、肥料、飼料の説明会に寄らせていただきました。根拠の財源的なご説明も含めた説明から入ったように記憶しております。遠回しに聞きますと、財源がなかったらちょっと無理なのかなというように感じでも聞いたんですが、ただ、農家の方々は、やはりこれを単なる助成金を、うまく言えませんが、使命感に燃えて農地を守っている、集落を守っている、そういうふうなものでいただけるような捉え方をしている農家さんもおられます。

やっぱり農家の協力なくして、農家の所得保障的なものを担保するんじゃないよと、あくまでも町の全体の集落維持、そして景観維持、そういうふうなものにつながるんだよというような観点も大きくあるんじゃないかなって私は感じております。現に農家さんの中にも、繰り返しになりますが、そういう使命感で物事をお話しする熱い農家さんもあります。そういうことも含めて、何とか財源確保していただいて、今後につなげていただきたい、そういうふうに強く要望しておきます。

先ほど、5年に一度の農業センサスのお話、若干数字を挙げて説明もさせていただきました。農地が一体、これは繰り返しになりますが、経営のうち面積、これはイコール農地ではございませんが、若干、一つの指標には当たるかもしれませんが、経営している農地ということで、他にも農地はございます。ただ、これが200を割ったんですね。それで、次のセンサスのときには、またどういうふうな数字になるか分かりません。やっぱり高齢化も進んでおりますし、先ほどの繰り返しにはなるんですが、きちんとした目的を持った助成制度を確立して、こういうふうな数字がすぐに減らないための制度でもあるんだよと

いうことで、何とか財源を構えていただきたい。強く要望しておきます。

繰り返しになりますが、来年度の予算編成時期でもございますので、町長肝煎りで高い評価をいただいた部分でございます。きぬむすめも食べていただいて、ひとつ力に変えていただいて、来年度の予算編成、何とぞよろしく願いしておきます。

これはここまでにして、次、大きな3項目、すみません、③に移ります。3項目めではございません、③がございます。

次、荒廃する森林のお話、若干議論してまいりたいと思っております。

荒廃する森林の整備や増殖する侵入竹の撤去などを地域住民、そして森林所有者、地域外の関係者が協力して里山の整備を行う、森林山村多目的機能発揮対策交付金という制度がございます。この事業の概要と、現在の実施状況を前段でお伺いいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）上地議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

森林山村多面的機能発揮対策は、地域住民や森林所有者、NPO法人、民間団体などが協力してつくる活動組織が行います地域環境の保全活動や森林資源の利用、森林機能の強化の取組を国・県・町のほうで補助金で支える事業であります。

交付金の交付につきましては、先ほど言いました活動組織が対象とした森林に所在する届、高知県に設置された地域協議会のほうが担当する資金となっております、1活動組織当たりの交付金が、森林所有者と協定を締結した森林のうち、その森林を活用した活動する森林面積に対しまして面積当たりの単価を乗じて算出されるとなっております。また現在、活用に必要な資機材についても、対象となる物品については、その購入費用の2分の1が交付金の対象となっております。

現在、本山町のほうでは二つの団体が活動をされておまして、その内訳としましては、国の交付金が約80%当たりまして50万6,500円、あと県と町の補助金が6万4,750円ずつ交付をさせていただいて、合計63万6,000円となっております。

非常に有利な交付金事業でございますので、今後もそれを実施していただく受皿たる団体、組織、今後また増やしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

少しお話を整理したいんですが、これは何か組織が、今、2団体というのはありましたが、その中にNPOとかいろいろなありましたが、これは法人格を持たなくても、集落の中で相談し合って、ご近所で顔見知りでつくれるような団体もその団体と解しているのか。

そして、もう一つ確認があるんですが、これは何年か継続ができるものか。具体的にも

う少し細かくご説明があったら。例えば、先ほど内訳言って、全体で63万6,000円のお話でしたが、これは単年度か、それが何年か続くのか、もしそのお金は人件費、あるいは資材、それから物品の購入とか、いろいろなものがあるかと思うんです。いろいろなことを申し上げましたが、まずは事業が、そりは単年度なのか、何年か継続するのか、その話から少しお伺いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

まず、この事業を実施する主体となる団体につきましては、現在、南部椎茸生産組合さんが一つ実施をしている取組がありますのと、梶屋瀬の森保全の会ということで、これは地元の受益者の方が組織した組織ということで、そういう形で、先ほど幾つか団体名を申しましたが、それぞれ地域住民でも複数人で組織したら事業として採択されるものとなっております。

あと、この何年間にわたってということのご質問があったかと思いますが、それぞれその年度やる対象面積、例えば本山里山保全会、南部椎茸生産組合さんでありましたら、令和4年度は1.3ヘクタール、この面積の範囲をやりますという事前の計画を出していただきますので、その年度は1.3ヘクタールが対象になる。翌年度、また別の場所でそういう活動をやりますということでありましたら、継続して事業はすることができます。そういう制度となっております。面積当たり、今年度やる範囲を、それを続けてやっていくということではできていく制度でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）そうしたら、ちょっとイメージ湧かないんですが、その費用は人件費であったり、どこかへ委託するのであれば委託費、それから直営でやるのであれば資材代とか、そういうふうなものに充当できるのでしょうか。充当というか、使えるのでしょうか。もしチェーンソーが要るのであれば、一例挙げますが、チェーンソーの購入費がそれで助成を受けられるのか、そういうことの話をお伺いできたらと思ひます。お願ひします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）お答えをさせていただきたいと思ひます。

この事業で対象となる活動というものが定められておりまして、二つちょっとタイプがありますけれども、地域環境保全タイプというものでいきますと、雑木林の刈り払いでありますとか、その集積処理、落ち葉を掃いたり、歩道、作業道の整備、そういう対象等の活動に関わる費用は対象になっていくということになっております。

またもう一つ、活動の推進費という交付対象の部分がありますが、これが現地の林境の調査でありますとか、活動計画の実施のための話合い、そして研修等、そういうものにも使えるようになっておりまして、そういう事業にも対象となります。

以上、そういうものに関する事業を実施する経費については、雑木林の刈り払いなんか

だったら草刈り機を利用したりしますので、そういう草刈り機の消耗品とか燃料代とか、そういうものに充てていくということになるかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

ちょっと私、克明にめったに見ないのですが、たまたま決算書を、令和3年度のを見させていただきよったら、この事業ございました。どんな事業かなと思って、そんなに調べていません。ただ、名前だけを見たんですが、その決算が10万3,000円ぐらいだったかと思います。先ほど課長のお話を聞けば、ある程度約束事できちんと制度的なものをできれば、地元でも利用しやすい制度かなと思って拝聴しました。

竹林がなかなか最近いろいろ広がって、いろいろなことで支障が出てきております。もしそういうところで当たるのであれば、広報的なものを通じて、また事業の採択的なものに努めていただけたらと思っております。これもちょうど令和5年度の予算編成も併せて、財源的なものがあれば、組織の中で議論して進めていただけたらと思っております。

いろいろなことで地域の現狀的なものも把握しておる部分もあろうかと思っておりますので、必要などころであれば予算的なこと、検討していただけたらと強く要望しておきます。

それでは、2項目め終わります、大きな3項目めに移ります。

○議長（岩本誠生君）ちょっと12時を過ぎると思いますが、そのまま続けましょうか。（「休憩」の声あり）休憩にしますか。

切りがええから、じゃ、ここで一旦昼食のため休憩を取りましょうか。

じゃ、休憩とします。1時まで休憩とします。

休憩 11:53

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）6番。

午前中に引き続きご質問をいたします。

3項目め、本山城址周辺整備と子どもたちの基礎体力の現状についてということでご質問をいたします。

本山城の跡ですね、ご承知かと思いますが、一昨年には試掘調査が行われ、新たな歴史の内容も発見されたとお聞きしております。

また、本山城跡が所在する字中山付近の土地を本山町として平成8年から平成10年にかけて取得しています。これは周辺整備等の具体的な計画に基づいてのことだと思います。

が、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）6番、上地信男議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

本山城址周辺整備についてですが、本山城址につきましては、令和2年度におきまして、現存する遺構の確認と山地の各時代における改変の確認のため、試掘確認調査を実施しております。江戸時代の瓦の出土や石の列などが確認されましたが、まだまだ確認調査が必須なことから、本年度においても城跡二の段において試掘確認調査を実施しております。

確認調査の実施に当たっては、県担当課による現地での確認、調査に当たっての指導を受け、進めているところでございます。また県埋蔵文化財センター、土佐史談会の史跡専門家による現地踏査と今後の進め方などのアドバイスもいただいております。

調査につきましては、今後も試掘の中で状況の確認や専門家の意見も聞きながら進めていくように考えております。

お尋ねのありました本山の城跡があります宇中山の周辺の取得についてでございますが、手元に詳細の書類がございませんので確定した内容ではございませんが、平成8年から12年度にかけて、城山から東の南山方面において整備を行いました、本山城山の森生活環境保全林整備事業として実施をしたときに取得したものであります。

その事業の主な内容としましては、杉、ヒノキの植林を間伐、あるいは伐採し、広葉樹の植栽、そして隣地の保全、遊歩道整備等を主体に行った事業でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）6番。

ご丁寧なご答弁をありがとうございました。かなりの筆数購入なさって移転登記なされているんじゃないかなと思います。

東側のほうについてのご説明が教育長のほうからありました。ただ、アウトドアヴィレッジのほうから来て、本山大橋を渡って、あそこで信号待ちをするときに、前方を見上げると本山城跡が見えます。確かに東側はある程度の整備なさったのかもしれませんが、ただ、本山町の共同墓地がございます。地番で言ったら恐らく1404番地だと思うんですが、その周辺が、杉がかなり大きくなっています。景観、非常にだんだんと悪くなってきているんじゃないかなと思って、人工林が大きくなってきて。できたら、そこも併せて何か、所有者が本山町であればある程度の伐採等を行えるんじゃないかなと、そういうふうに考えておりますが、主に杉だと思うんですが、非常に目を引きます。もし何か制度的に事業的なものが該当するようであれば、計画なさって実行していただきたいと思っております。いかがでしょうか。来年度ぐらいに何か計画立てていただけるようなことはお伺いできないでしょうか、お尋ねを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）自席で答えします。



お尋ねのありました共同墓地の周辺の町有の山林でございますが、保安林になっております。ですので、保安林ということで解除はなかなかすぐに、基本的に難しいというふう聞いておまして、保安林の中での整備としましたら、35%までの間伐は許可できるということをお伺いしております。これは保安林機能の保全を高めるためというふうにお伺いしておりますが、そういった範囲での整備になるかというふうに思います。

ですから、すぐに以前のような環境整備、あるいは公園化といった制度がその場所に当てはまるかどうかにつきましては、なかなか難しいというところもございます。ただ、議員おっしゃられましたように、杉が多く、大きくなっておまして、シャクナゲをかなりの本数植えておりますが、かなりシャクナゲも見えにくくなってきている現状もございますので、間伐等の何か手入れといいますか、整備は必要というのは感じておりますが、すぐには事業が起こせるかどうかというのは、少しちょっと難しいところがあるのかなと。今後どういうふうにしていくのかにつきましては、現地等を見ながら、林業等の担当課と協議をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）たしか平成8年、10年にかけて、所有権の移転登記し、それから平成12年ぐらいに地目変更して保安林にしたんじゃないかなと思います。保安林にすれば制約もございますので、今、教育長のほうから、制限的なもので許せる中で対応できるということでございます。ぜひ何か、先ほど言った位置から見上げると、非常に人工林が目立って景観も薄れがちでございます。ましてや本山町には景観条例がございまして、本山町の景観計画というのがございます。その基本方針的なものがございまして、「緑なす山々・豊かな清流・悠久の歴史、その恵みを未来につなぐ」というようなきちんとしたものもございまして。どうかこの観点からも、きちんと将来につながるような環境整備、よく要望しておきます。ぜひ何らかの措置、ご検討ください。よろしく願いをいたします。

当然、パンフレットにも城跡のほうはご案内もしています。ぼつぼつ町内外からも足を運んでいる方々もおられますので、ひとつ、教育長が先ほど答弁もございましたので、ある程度の整備とか、そういうふうなものはしっかりと計画していただけるんだと、そのように強く思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に参ります。

次、基礎学力の定着と、また基礎体力の向上ということでございますが、子どもたちの健全な育成で、とても重要でございます。小・中学校9年間を通じて計画的、継続的、包括的に体力、運動機能の向上の取組では、それぞれの体力テスト等の結果を受け、課題や今後の方針を図っていると思っておりますが、現在の子どもたちの状況について伺います。

この中で、以前にも私若干、子どもたちの体力、どういう状況ですかとお尋ねをさせていただいたときも、まだ今年の結果が出ていませんと、そのままになっておりましたので、令和3年度の結果でも構いません。それまでにもお伺いしたことがございました。そのときには、体が硬い、柔軟性がない、それから持久力が少し欠けるというようなこと

で結果を報告されておったと思います。若干、令和3年度の状況が分かれば、お尋ねをさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）教育長、大西千之君。

○教育長（大西千之君）子どもたちの基礎体力の現状についてでございますが、体力は全ての活動の源であり、児童・生徒の運動習慣の定着は、将来を担う子どもたちの健やかな成長にとって欠かすことのできないものと考えております。

議員おっしゃられましたように、令和4年度の調査も実施されておりますが、まだその結果につきましてはこちらまで届いていないところでございます。

ですから、小学校、中学校の分析はできておりませんが、令和3年度の結果を見ますと、体力合計点は、高知県平均では全国平均を上回る結果というふうになっております。総合評価、本山町の小学校につきましては、その高知県の平均より上回る結果で、ほとんどの種目で数値が上回ってございました。中学校は高知県平均を下回る結果となっております。各種目におきまして高知県平均と大きな差はありませんが、50メートル走、立ち幅跳びなどに課題が見られております。

意識調査では、体育の授業が楽しいと肯定回答する児童・生徒が91%ございました。教育の取組指標を超えておまして、日頃の体育授業の指導の工夫などが好成績を招いているというふうに考えております。しかし、一方、運動やスポーツが好きと肯定回答する児童・生徒の割合は、全国数値よりやや低いというふうになっているところでございます。

各学校におきましては、年度当初に学校経営計画により知・徳・体の分野それぞれで目標を立て、随時検証を行っているところでございます。体育授業の改善や健康指導、体力・運動能力の向上に向けては朝の活動にジャックナイフストレッチや体幹を鍛えるバランス運動の導入、高知子ども体力・運動能力向上プログラム、これは実際にそれを見て教えることのできる体育の副読本的なものでございますが、その中から目標に沿ったメニューを取り入れまして、楽しみながらできる授業づくりに取り組んでいるところでございます。

中学校では、タブレットを体育の実技の時間に取り入れまして、実技の確認を行うなど、分かりやすい、工夫した授業が取り入れられております。持久走では、地域の方々の支援を受けて、楽しみながら興味を持って実施もできておまして、それぞれ各学校において工夫した運動力向上の取組が進められております。

一方で、小学校での所属スポーツクラブ、中学校での運動部活動の活動以外で体を動かす機会はやや減少傾向にあります。運動する機会を日常的に増やし、基礎体力を上げていくことが今後必要であると考えております。

学校や地域とも連携しながら、健やかな体の育成に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）今、教育長のほうから丁寧な説明がありました。

確かに基礎体力というのは、教育長のほうからも必要性を論じておりました。これから

先、社会活動をしていくのにも学力と並行して、同じぐらい必要なものでございます。当然義務教育の課程の中で、そういう基礎体力的なものを養う、そういう一つのプログラムのなもの、内容も必要になってきますので、先ほどのことがきちんとできておれば、恐らく学力と併せて嶺北、いや、高知県でもトップクラスの子どもたちが成長なさるんじゃないかと、そんなふうに期待しております。

それと、あと一点、教育振興計画の中でも、いつもこれを引用して申し訳ないんですが、きちんとした目標値、定めております。そういうふうなものに届くように、令和6年かな、それをある程度最終的な目標に挙げておりますので、ここだけの議論じゃなく、学校現場ともきちんと話し、それぞれの学年にも行き渡るようなことで、またきちんと計画なさっていただきたい、強く要望しておきます。

それと、いつも町長にお話を聞きます。最終的にいろいろな必要なもの、教育予算的なものを上程して提案するのは町長の裁量権ですので、できたらいろいろなことで教育長と現場的なものをきちんと話して、もし予算的なもので要るようなものがあれば、早速来年度予算で反映していただきたい、そういうことを強く要望しておきます。何か町長のほうからコメントがあればお伺いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）教育環境の整備については、十分に配慮して予算措置等を検討していきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君。

○6番（上地信男君）一つ、再々度、令和5年度の予算的なもののお話を再々させていただきました。いよいよ来年度の予算編成の時期でございます。財源的なものはなかなか確保しづらいというお話もございますが、何とかやりくりつけて、今までやってきた授業がきちんとつながるような形で、来年度、いわゆる令和5年度を計画していただきたい、強く要望しておきます。

これで、私、用意しておった一般質問を終わるわけなんですけど、今年も、今日を入れて残すところ18日ぐらいなんですけど、来るべき新しい年がすばらしい年になることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男君の一般質問は終わりましたが、上地信男議員の質問中、答弁のほうがちよっと修正したいということで執行部から申し入れがありますので、まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）午前中の上地議員のほうからの質問の中で、森林山村多面的機能の事業の関係で答弁をさせてもらって、その中で、この事業の継続の在り方につきまして、施業する場所を変えることによって事業が継続されるというような答弁をさせていただいておりましたが、この事業について、ちよっと詳細確認をしたところ、本事業は活動計画いうのを当初に策定して、その計画の中で事業の面積、範囲を決めるわけでございますが、その活動計画を認定されますと、その3年間の間で事業を継続して、認定

された面積の事業を実施するというごさいましたので、その分、ちょっと答弁の説明不足の分がありましたので、そういうことで追加答弁とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか、それで。

○6番（上地信男君）はい。

○議長（岩本誠生君）それでは、以上で、6番、上地信男君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 13:19

再開 13:20

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、澤田康雄君の一般質問を許します。

1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）1番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

さて、10月10日の新聞で、鹿児島県で開かれている和牛の品評会、全国和牛能力共進会で、大きな見出しで、黒毛ずらり、和牛五輪、赤毛挑むとありました。光沢を帯びた黒毛の牛がずらりと並ぶ中、赤毛和種、赤毛の牛3頭が登場し、観客の目を引いた。高知県代表で出場した赤毛和種の土佐あかうしだ。国内の和牛は黒毛和種が59%超で、高知系と熊本系に分かれる赤毛和種でも、特に高知系は希少だ。高知県によると、飼養数は2,483頭、国内に約180万頭いる和牛の0.1%という目と鼻、尾の先、ひづめの黒いのが土佐あかうしの特徴。赤毛との対比でつぶらな目が際立つ。性格もおとなしく、飼いやすい利点もあるという。土佐あかうし、脂肪少な目、赤毛にうまみとも書かれておりました。これは町の広報でも載っていましたが、朝日新聞の四国版に載っておりました。

それでは、一般質問に移っていきます。

今回は4項目を通告しております。それでは、通告書に沿って、1項目めのニート、ひきこもりの現状と対応についてお聞きします。

資料によると、労働力調査では2020年におけるニート、若年無業者は69万人と推定されている。2019年度より13万人増えているという数字が出ております。ニートとフリーターの違いは、働いているか否かです。フリーターはアルバイト、またはパートの雇用形態で就業していると。一方、ニートは全く働いていないと。ニートは社会参加はするものの働く意思がない、もしくは事情により働くことができない人を指すそうです。

ニートの定義としましては、15歳から34歳までに属し、学校に行かず、就職・職業訓練を行っていない人。また、ひきこもりは、家族以外の人との交流がほとんどないまま、

6か月以上自宅にひきこもっている状態を言うそうですが、本町のニート、ひきこもりの状況、どれくらいの方がいらっしゃるのか把握はできておるのか、まずお聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）1番、澤田議員のご質問に対し、お答えをいたします。

まず前段のご質問で、ニート、ひきこもりの人数の把握等についてのご質問でございますが、現状では人数的なものは把握はできておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）本町の把握ができていないということですが、サポート不足も言われ、少しの言葉遣いやサポートの手を差し伸べることで、就労の機会も与えられるということも書かれております。

また、これは高知新聞にあったんですが、2021年、全市町村に相談窓口が整備と高知新聞にありました。相談から支援につなげた件数が前年比1.8倍とある。ただ、支援を図る枠組みは22町村しかないとありますが、本町の相談支援の状況をまずお聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）お答えをいたします。

ひきこもりの方等への支援につきましては、家族、地域、関係機関からの相談を通じて支援に関わってきております。訪問に入るきっかけといたしましては、保健師つながりで社協職員が同行するなど、保健師との面談を通じて同行してもよいか伺いを取るなどして訪問につなげており、保健師と社協の役割分担も大切でございます。

訪問時には、まず家族支援、相談できる場づくり、しんどさを吐き出せる支援に努めておりまして、本人との関係性の構築が最優先であると考えております。実態としましては、ここ五、六年では、七、八名ほどの方と接触を持ったようでございますが、その結果、医療や福祉サービス、B型作業所への就労やアルバイトにつながったケースも複数あるということでございます。

対象の方につきましては、何らかの障害や精神疾患、またアルコールの問題などを抱えている方もあり、障害の特性等もまちまちのようでございます。繊細な理由もあるなど、ケースがそれぞれ違うことから、個人のプライバシーに配慮し、関係を切らない、関わり続ける、息の長い支援に引き続いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）何か把握ができていないという答弁があったんですが、はっきり言って、ニートとかひきこもりの把握ができていないということで、そのほかいろいろ相談を受けているということでしょうか。

それと、先ほど言いました県の全市町村に総合窓口を設けたとありますが、先ほど言い

ました支援を図る枠組みは34町村の中22町村にとどまっているという、高知新聞の報道にもありましたが、本町のその仕組み、社協とそういうやっているという話も聞いたんですが、はっきりとした仕組みづくり、枠組みづくりはどのようにできておるのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）まず、人数的なものが全て把握しているわけではございませんが、先ほどお話ししましたように、社協のスタッフと、主に保健師が訪問活動、また家族、地域、関係機関からの相談を通じて、健康福祉課が主体となって支援に取り組んでいるのが現状でございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）そういうところで、県との連携というところはどうなっておるのでしょうか。県の指導も仰いでいろいろやっているかと思うんですが、応えられればお答え願います。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）具体的に県との関わりというものについては、今、承知をしておりませんが、実際、繰り返すようでございますけれども、社協と健康福祉課が一体となって支援に、そういった方がおいでた場合には支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）その相談の仕方ですが、町も広報をしながらやっているかと思うんですが、その枠組み、仕組みづくりですが、先ほど答弁があったんですが、今、本町は、国を挙げてやっておるんですが、市町村において全ての地域住民を対象とする包括的支援体制、重層的支援体制整備事業は、本町も予算を取りながら進めておると思うんですが、やはりその中に相談支援、参加支援ということを大きく掲げております。

やはり働きたくとも働けない方もおります。ちょっとした手を差し伸べる、ちょっとした言葉遣い、先ほども言いましたが、それこそアウトリーチ、手を差し伸べる、温かい支援が必要と思われませんが、今以上にやはり就業に向けた取組を進めていてもらいたいと思うんですが、さらにこれからの取組をどのように考えておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

ニート、ひきこもりの現状につきましては、それぞれ多様な背景や要因がありますので、なかなか画一的な対応、サポートは難しいということも考えられます。ご家族や地域、担当課長からも説明がありましたとおり、ご家族や地域、関係機関などの連携が非常に重要になってまいります。

現在、本町では、令和5年度の包括的な支援体制の構築ということに向けて、令和3年度から、議員ご指摘のとおり重層的支援体制整備事業を進めております。自治会やご近所などの地域の皆様や民生委員さんの皆様とか、それから県でいえばケースワーカーの方とか、いろいろ県とも連携をしながら、関係機関とも連携しながら、相談支援や地域づくり、住民参加の支援を一体的に進めて、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築に取り組んでまいるといってございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）詳しい説明、ありがとうございます。

それで、今、注目されておるのが、メンタルケアが大変大事だと思います。そういうところで、カラーセラピー療法、心理的療法というのが今と注目されております。心が癒やされるとか、心身をコントロール、色によっていろいろ感じる、そういうことがあるそうですが、そういうことが今注目されておりますが、嶺北地区というか、この本山町内に、そのカラーセラピストの資格を持っておる方とかおるんでしょうか。そういうカラーセラピー、色彩心理情報、そういうことはこれから取り入れていく考えはないのでしょうか、どういう考えでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）健康福祉課長、川村勝彦君。

○健康福祉課長（川村勝彦君）澤田議員のご質問にあるカラーセラピー療法ですか、私も勉強不足で、こういった新たな療法があるということは、また調べさせていただきますけれども、カラーセラピーの資格をお持ちの方がどれぐらい、この嶺北で、また本山町内ということでございますが、人数的なものは承知をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）そういう療法もいろいろあるということも載っておりますので、今、1人でも2人でも就労してもらうための政策が必要かと思っておりますので、そういうカラーセラピストの資格の育成とか、そういうこともこれから考えていってくれたら、少しは心の癒やしになるかと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

課長と同様で、私もカラーセラピーというのを初めてお聞きしました。研究をさせていただきたいというふうに思います。勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしくお願ひします。

労働人口の減少の中、ニートの割合が高いことは働き手の減少に直結し、大きく言えば、国民総生産が減少すると言われております。今、嶺北地区の人手不足が大変な状態しております。相談を待つだけではなく積極的なサポート、支援で、就労できる環境づくりをつくっていくことが大事と思われまます。労働人口が減少している中、このような70万近く、

全国にニートの方がいるということですが、就業者を増やすことにより労働人口の減少にも歯止めがかかると思うんですが、これは国の問題かと思うんですが、町としても、1人でも2人でも働ける環境づくりをまたつくっていくのが役目だと思います。改めて決意を、できたらお願いしたいんですか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

そういった相談業務とかいうのには取り組んでまいります。非常に多様な背景や要因がございますので、場合によっては関わりを持ちたくないという方もおられまして、なかなかその相談に乗ることもできないという場合もございます。そういったいろんな背景がございますので、そういう背景、それから個人情報なんかにも注意しながら、相談体制の構築に向けては取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）コミュニケーションが苦手な方もおると思うんですが、コミュニケーションが苦手な人でも結構職場はあると思います。そういう地域の事業者とも、そういう情報の共有をしながら、この人手不足もありますので、やはり働きたくても働けないとか、そういうコミュニケーションの苦手な人も確かにおると思うんですが、少しでもサポートしながら就労に向けた取組をお願いしたいと思います。

次に移ります。

次に、人口減少対策について質問をしていきます。

いつも新聞の引用で失礼ですが、これも朝日新聞の高知版にありましたが、四国の転出超過大幅緩和とあり、転入超過では1番が丸亀市で376人、2番が松山市308人、3番が香南市で225人、4番が徳島県北島町で164人、5番が香美市で125人とあります。

逆に、転出超過の市町村では、1番が高知市で894人、2番が今治市762人、3番は宇和島市が591人、4番は高松市で362人、5番として四国中央市で350人が転出超過の市町村になっておりますが、また2020年の国勢調査で人口の減少率を見ますと、高知県の場合は大豊町が17.8%、東洋町15.1%、室戸市13.2%、仁淀川町13.1%、大月町が13%。低い順では香南市が2.2%、南国市2.7%、高知市が3.1%、香美市が3.5%、日高村が4.1%という、これも高知新聞にあったんですが、そののこのところを見ても、本山町は8.7%という数字が出ております。これは2020年の数字ではないんですが、ちょっとホームページを見たところですが、高知県下では、34市町村の中で中ぐらいの減少率、ちょっと中より悪いぐらいの減少率かと思えます。

そこで、転出数より転入数を増やすことが人口減少の歯止めになりますが、本町のここ何年かの自然増減、社会増減の動向を、資料がありましたらお答えをお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。



○町長（澤田和廣君）お答えします。

日本全体の人口が減少に入っておりまして、その中でも東京への一極集中、それから、今、議員からご紹介がありましたけれども、地方においても地方都市への人口集中、大きな年で減少というものもありましたので、一概に地方都市に人口が集中しているというのはなかなか言い難いかもしれませんが、やはりそういった傾向はあるんじゃないかというふうに思います。本町のような中山間地域では過疎化が進行してまいりました。

一方で、今、都市部から過疎地域への移住定住の動きが、いわゆる田園回帰と言われておりますけれども、生まれてきております。人口動態を見ますと、少子化が進む中で、いわゆる自然減が続いております。これは非常に大きいと思います。逆に社会動態では、年度によっては増加している年度もございます。いわゆる転入転出は転入のほうが多かったという年も今年でもございます。

議員ご指摘のとおり、転出を抑えて転入を増やすという取組は、当然、もう本当に重要になってくると思います。本山町の地方人口ビジョンにも示されておりますけれども、その中で示された雇用対策、移住定住対策、少子化対策、人材対策、それから住みやすい町の維持の取組を推進するという、そういった人口対策を取り組んで社会動態の増を、いわゆる転出より転入を多くするという社会動態での増を目指してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） 転入者が多い年もあったということですが、できればここ何年かの具体的な数字が出せればありがたいですが、出せるようでしたら、またお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君） 澤田議員のご質問のところにお答えしたいと思っております。

まず、平成 29 年から令和 3 年、5 か年のところの数値のほうをお知らせさせていただきます。

すみません、その前に 5 か年ですが、全て 3 月末ということになっております。平成 29 年におきましては、自然動態がマイナスの 77、社会動態につきましては 126 の増、これは福祉ゾーンができた年となっております。平成 30 年においては、自然動態のほうマイナス 54、社会動態につきましてはマイナスの 19、平成 31 年度においては、自然動態マイナス 46、社会動態についてはプラスの 7 です。ごめんなさい、平成 31 年で令和元年の年になります。令和 2 年度におきましては、自然動態についてはマイナスの 58、社会動態についてもマイナスの 18、そして令和 3 年度においては、自然動態マイナス 83、社会動態についてはプラスの 7 となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） どうもありがとうございます。

本町も平成27年度に本山町人口ビジョンを策定されまして、令和2年ですか、第7次振興計画も計画されております。その中で、振興計画の中では、令和2年からの計画の中で、人口問題に対しては今後10年間の人口減少を約500人と想定をして、令和11年には目標人口を3,000人と定めておりますが、まだ3年か4年しかたっていない状態ですが、今の現状をどう捉えておるのか、計画に対してどういうふうな捉え方をしておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 目標人口を令和11年度で3,000人というふうに定めております。当然、いろんな対策をしなければどうなるのかという推計人口を出された資料がございますけれども、それではもう3,000を割り込んでおるというところがございます。

今、この振興計画、本山町第7次の振興計画の令和2年度で見ると3,114と、総人口をそのときには推計をしております。その推計よりは、今、令和4年度でございますけれども、3,300ということですので、少し減少の推計よりは上回っている、推計人口よりは上回っているというふうにも捉えることもできると思いますけれども、それほど樂觀できるようなものではないというふうに思います。

令和11年度目標人口3,000人を目指して各施策を進め、この目標達成、それ以上になるような対策を講じていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君） この計画でも、先ほど言いましたが、10年間で500人の減少を想定しております。1年で50人の数字になりますが、今、町の地域おこし協力隊とかいろいろ受け入れておりますし、また、Uターン、Iターンの移住者の方も結構増えておりますが、その地域おこし協力隊を含め、移住者、またIターンなんかの方の定住率というか、どれぐらいの方がずっと定住されておるのか、その低重率なんかは分かりましたらお願いします。

○議長（岩本誠生君） まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 1番、澤田康雄議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、U・Iターンの移住者の状況について説明したいと思います。本町では移住者イコール県内外から転入されたIターン者をカウントをしておりますので、Uターン者についてはちょっと正確に把握しておりませんので、Iターン者を主に集計した数字で報告をさせていただきたいと思います。

過去3年間の本山町への移住者数であります。令和元年が18組25名、令和2年が12組18名、令和3年が17組20名の実績となっております。平均いたしまして、年21名程度が移住で本山町のほうに来られておることになります。なお、移住前の居住地

別を推計してみますと、高知県内からが一番多くて36.2%、2番目が関西地方からが21.3%、3番目が関東地方からが12.8%の結果となっております。

続いて、移住後の定住率についてであります。平成29年から令和3年の間に移住された方で、過去5年間で見えていきますと、71%の方が令和4年度現在、町内に定着しているとの結果となっております。7割を超える定着率ということで、比較的、県下的にも高いのではないかと評価をしておるところであります。なお、その要因等については今後また分析をいたしまして、今後の移住者対策のほうにも活用していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）詳しい説明、ありがとうございました。

自分個人としても、すごく移住者がおるなと感じたところです。最近大石地区の、結構移住者の方が増えておるという話も聞きますし、大変本町としてもいい傾向じゃないかと思えます。

それで、今、高知県というか、高知市が進めておりますが、一度高知市へ移住してもらい、その後、地方を見てもらい、二段階移住が結構ニュースでも出ておりますが、本町としては、高知市との連携とか、そういう情報の共有とかはなさっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思えます。

高知県のほうでは、県全体の移住者対策を取りまとめるような機能を持つ機関としまして、高知県移住促進人材確保センターという機関がございまして、これは県下全ての市町村や県が加盟して、県全体で移住対策を盛り上げるというところがあります。そこでウェブサイトなんかも作っておりまして、高知県内の働く場所、住む場所なんかの情報を一括で見られるところで、そこへ本山町も登録をして、県全体の中から本山町を選んでもらうということになっております。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、二段階移住ということで、まず、県外から高知市内周辺に来てから、そこからまた田舎のほうへ行くというケースも出てきておるというふうに聞いておりますが、比較的この嶺北、本山町は高知市県内といたしますか、近いということもありまして、私を知っておる範囲では、そういう二段階を使わずに直接県の情報、そういうサイトを見て、この嶺北本山町へ足を運んで移住につながるというケースが多いという状況になっております。

そういう形で、比較的この嶺北というのが、そういういろんな環境が、お店もそうですし、高知市への近くに行けるとか、病院が近くにあるとかいうような機能が備わっておりますので、今のところそういう形で、直接おいでの方が多いいという現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）ありがとうございました。

それで、ちょっと別の件というか、質問を変えたいんですが、本町は移住促進住宅とかあるかと思うんですが、それから移住支援事業の補助金とかあるかと思うんですが、今の現状を、ちょっと僕も、これは前の資料で、現在あるか、どういうふうに運営されているのか分かりませんが、現在の状況を、この移住促進住宅とか、移住支援事業費の補助金とかの現状をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） 1 番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

人口減少の対策としての空き家を活用した取組を本町も進めておりまして、改修のための補助金制度で定住促進を進めておるところであります。

空き家改修につきましては、令和2年度1件、令和3年度5件、本年度は6件の改修要望がありまして、現在、2件の改修を行っております。空き家を改修して、改修した住宅を活用する仕組みを確立しておるところであります。改修いたしました住宅への入居者のほとんどが町外からの転入者となっております、人口減少の歯止めをかけるものとなっております。

空き家改修事業につきましては、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）先ほど質問した移住促進住宅というのは、今、埋まっておるのでしょうか。

それから、移住支援の事業の補助金とかは、ちょっと詳しい説明ができればお願いしたいのですが。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思っております。

移住者の促進住宅ということで、町内のほうで移住者用の住宅を確保しておりますけれども、主には地域おこし協力隊とか、現在林業の分野とか、かなり多くの職員を採用して動いておりますので、現在のところそういう事業、協力隊を中心にご活用いただいて、現在のところ、全て部屋のほうは埋まっておる状況となっております。

なお、先ほど言いました空き家改修をした後には、空き家バンクというホームページに登録するということをさせていただいております、空き家バンクについては、そういうバンクの登録した後、入居希望者のほうから申込みがあった際には、面接や審査を通じて移住者のほうへ貸し付けるという、そういう制度をしております。

なお、定住者については、その家賃補助みたいな形をちょっとする制度もありますので、対象になる方にはそういう家賃の補助の月額1万円の補助制度も活用しながら、定住の支援も進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君）分かりました。

移住促進住宅、たしか、かなり前の答弁というか話では、屋所とか四区の集合住宅が促進住宅になるかと思うんですが、全部埋まっているということで、それも大変望ましいことと思います。

次に、午前中にも同僚議員が質問をされましたが、本町の若者の移住対策として子育て支援、午前中に町長から保育料の無料、給食費の無料とか言われました。そして町長は、アピール不足もあるということも言われましたが、そこでちょっと個人的に思ったのですが、そういう、今どこの市町村も子育て世代を取り込むための対策を必死にやっております、言わば競争みたいな形でやっておられますが、午前中に町長が言われましたように、PR不足ということを言われましたが、やはり僕らもはっきり、町民もはっきり、その支援が、どこまで支援がされておるのか知らない方もおると思うんですが、町の広報なんかにも時たま広報して、それによって町民から口コミで町外の人にも伝わっていく、そういう場合もあるかと思うんですが、そういう点で、やはり町民にも町の子育て支援の徹底を図るべきと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） ご指摘のとおりだというふうに思います。午前中、ホームページでのというご指摘も受けましたけれども、あらゆるそういう広報媒体を活用して、情報発信してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1 番（澤田康雄君） よろしくお願ひします。

先ほどまちづくり推進課長の答弁では、補助も 1 万円ぐらいあるということですが、やはり町は、町営住宅を建てる計画は以前からないということをお答弁されておりますが、今、やはりそういう中で、町への民間企業さんも結構住宅対策をやっておりますが、今、四区でも集合住宅が建っておりますが、やはり町内の、なかなか最近は家賃も上がっている傾向、そういうこともよくお聞きします。

それで、その民間との情報共有、土地なんかを含め情報を共有しながら、また町の補助なども提案をして、やはり一緒に移住者を受け入れ、そして定住をさせていくような政策が必要かと思うんですが、今後の取組をお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君） ご質問にお答えいたします。

民間活用をした住宅政策というのは議員のおっしゃるとおりだと思います。幾つかの場面で情報共有をしたところもありますので、引き続きできることを話し合いながら進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）やはり住宅が、よく聞きますが、もう嶺北では土佐町を含め、移り住みたいけれども、家がない、住宅がないということを土佐町の方にもよくお聞きしますので、今、本山町はなかなか民間の方もうんと取り組んでくれておりますし、また結構最近、ちょっと話は違うんですが、町内でも新築の家がどんどん建っております、大変町内も活気が出ておりますが、そういう面でも、本山町はいよいよ、ますます活気が出てくるのかということも期待をしております。

次に移ります。

次に、保安林のことでお聞きしますが、保安林は町が直接関係がないかと思うんですが、分かる範囲でちょっとお聞きします。

保安林は、国の面積の35%、860万ヘクタールで、水源涵養保安林が72%、土砂流出防備保安林が24%となっておりますが、森林の利水機能を高度に保ち、河川の流量を調整する水源涵養保安林、土砂流出、浸食を防止する土砂流出防備保安林、その他、土砂崩壊防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林、干害保安林、防雪保安林、防霧保安林、落石保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林、全部で17種類あると資料で見たんですが、高知県の場合は保安林の割合は約38.5%で、保安林別では水源涵養保安林と土砂流出防備保安林が2種類で98%とあります。

本町の資料を、これはちょっと古い資料をちょっと見たんですが、平成25年、民有林のみの資料ですが、本山町の場合は水源涵養保安林が1,786ヘクタール、土砂流出防備保安林が67ヘクタール、干害保安林が24ヘクタール、保健保安林が11ヘクタールとなっておりますが、これは平成25年、かなり前の資料ですので、分かりましたら、直近の本町の保安林の状態をお答えできたらお聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）1番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

通告書では、町有林、民有林の保安林という現状でありましたので、私のほうからは町有林の保安林の状況についてお答えいたします。

町有林が現在約255ヘクタールありまして、そのうち大方が水源涵養保安林になると思いますけれども、保安林は149ヘクタールであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に対しまして答弁を申し上げます。

私のほうからは、民有林の保安林の状況について答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、保安林では水田涵養機能や土砂の流出の防備機能など、指定された目的を達成させるために、森林法に基づきまして立木の伐採や土地の形質、形状の変更などの行為が制限がされております。

本山町の民有林の保安林面積につきましては1,803ヘクタールとなっております、届によって、一部間伐の実施を作業としてやっておる数値を報告させてもらいたいと思

ます。

令和元年度が20ヘクタール、1,876立方メートル、令和2年度が18ヘクタール、1,478立方、令和3年度が3ヘクタールの260立方、この分が届によって認められて、間伐等もさせておる状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございました。

実は自分も保安林のことはあまり関心もなかったんですが、実は北山、あそこのところ結構伐採をしておりますが、それで地権者にちょっとあそこも切るのかと聞いたら、実はあそこは3年前に県から保安林の指定があって切れんがよという、そういう話を聞いて、ちょっと保安林のことに関心があって質問するわけですが、僕らが小学生のときには、僕らは帰全山を通り、旧の本山大橋を通りながら通学をしたんですが、そのときには川縁に交通保安林というのがあったんですが、今見たら交通保安林というのはないんですね。

それで、ちょっと次にお聞きしますが、本町にも保健保安林があるかと思うんですが、保健保安林は空気を浄化したり騒音を防ぐなど、私たちの生活環境を守るとともに、森林浴など森林レクリエーションの場を提供してくれるとあります。こういう保健保安林があれば、本町としてもやはり小学生にも森林に関心を持ってもらい、森林浴、健康の森とかレクリエーションの森とか、そういうところで学校教育にもそういう保健保安林という役割とか、また森、森林に対しての関心を持ってもらうためにも、そういう保健保安林が近くにあれば、そういう小学生に対して教養の場としては提供できないかお聞きをします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど議員からもご説明ありましたとおり、本県の保安林の割合が、この水源涵養保安林と土砂災害流出保安林のほうの、この2種類で98%を占めておるということで、ほとんどがそういう保安林の機能を果たすということになっておりまして、それに沿った対策を今後していくということになります。

それと、先ほど言った、もっと多様な保安林の利用という点でも考えていかなければならないということで、今後の展開については本山町のほうでは森林林業ビジョン、土佐本山コンパクトフォレスト構想というものを定めておりますけれども、その中では、保安林の部分も一定、科学的な見地に基づくゾーニングという作業をさせていただきまして、各関係機関、県の林業事務所等とも連携しながら、適切な保安林の活用についても考えていくということにしておりますので、今後そういうようなゾーニングをしながら、有効な活用を考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしくお願ひいたします。

それで、保安林に関してですが、国・都道府県は保安林が指定の目的どおりに機能するよう、保安林に関する許可手続や保全のための巡視を行っていると言われておりますが、これは県・国、農林水産省の管轄かと思うんですが、こういう場合、町内のそういう保安林に対する巡視とか、そういうことに関しては県の知らせがあるとか、一緒にそういう巡視を行っているのか、どんな状態なのか分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生君）総務課長、田岡学君。

○総務課長（田岡学君）私のほうからは、町有林の保安林の状況についてお答えしたいと思います。

町有林の管理につきましては、森林組合に委託をして、様々な事業を実施しております。その委託した事業の中身としましては、森林の現況把握、火災の予防、盗伐、境界の巡視などがありまして、組合のほうにお任せをして、あと情報共有しながら、適正な管理に努めておるところであります。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）分かりました。詳しい説明、本当に勉強になりました。ありがとうございます。

最後の項目のゼロカーボンシティ宣言後の取組について、何点かお聞きします。

町長は以前の行政報告で、持続可能な環境づくり「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、再生可能エネルギーの導入、森林資源を活用した二酸化炭素の温室効果ガスの抑制に向けた制度、研究を進めると表明しておりますが、その後どのように、具体的に策定をしているのか、その宣言後の取組について現況をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）1番、澤田議員のゼロカーボンシティ宣言後の取組についてお答えをいたします。

本町では、令和3年、2021年9月の定例議会の行政報告において、ゼロカーボンシティ宣言を行っております。

宣言に至った経緯といたしましては、2015年のパリ協定で2100年までの気温上昇を産業革命前から2度未満にし、さらに1.5度を目指すことが決められました。そして2018年、この目標の気温上昇を1.5度に抑えるためには、2050年度までに温室効果ガス、主なものは二酸化炭素でありますけれども、その実質排出量をゼロにすることが必要であるとされました。そして2020年、日本政府においてカーボンニュートラル宣言が行われ、自治体や企業等の取組の重要性が示され、本町も宣言をしたわけであります。

本年11月30日現在で804自治体、人口にしまして1億1,933万人の自治体で、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明がされておるところであります。

そんな状況の中、本町の二酸化炭素の排出量等を確認をしてみました。本町の二酸化炭素の排出量につきましては、環境省の自治体排出量カルテというものがインターネット等



で公表されておりますけれども、その部分の見てみますと、平成30年度で2万6,000トン、令和元年度で2万4,000トンとなっております。

次に、二酸化炭素吸収量では、森林簿、そして高知県民有林収穫表等を用いまして、本町の民有林の二酸化炭素吸収量を推計をいたしますと、7万6,500トンの吸収量となっております。排出量の約3倍の吸収量が本町ではあるということになっております。本町では二酸化炭素吸収量のほうが多い状況となっておりますけれども、日本全体で考えてみますと、多くの二酸化炭素が排出をされておる状況がありまして、本町でも前段の議員の質問等にもありましたけれども、やはり気温の上昇によりまして、お米等の品質も悪くなっておるといような状況もありまして、やはり二酸化炭素を減らしていく努力というものを怠るわけにはいけないというふうに考えております。

町といたしましては、やはり町民一人一人が自分にできる省エネの実践、具体的には電気を小まめに消すということ、そして冷暖房の温度調整、それから燃費のよい車の利用、公共交通機関の積極的な活用などには努めていかなければならないというふうに考えております。

具体的な取組等につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）政策企画課長、中西一洋君。

○政策企画課長（中西一洋君）令和4年度の取組としまして、まず本年、職員向けの研修会を6月に勉強会として開催しております。高知大の先生で、その専門分野のお詳しい方でした。課題としまして、私自身もそうでしたが、脱炭素・カーボンニュートラルについての知識、それから認識がまだ乏しいというところです。職員の中で継続できる人材の育成が必要だと、私自身感じております。

それと、脱炭素・カーボンニュートラル、先ほども副町長のほうが言われましたが、本山町だけという考え方ではないというところでありまして、本町の一担当課だけでなしに、課をまたがったような形の連携も必要だと認識しているところです。

取組としては、現状、職員向けの研修会を行ったまでとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）ご説明ありがとうございます。

2021年6月、これは国の資料でしょうか、地域脱炭素ロードマップが取りまとめられたとあり、暮らしにおけるメリットをゼロカーボンアクションとして整備しているが、これは国・県の指導で、町としてもアクションを起こすのでしょうか。ちょっと資料を見たもので、分かりにくいんですが、答弁できればお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）お答えします。

去年、その宣言がされました。その中では、まず2050年までの計画になっていますが、まずやるべきことというのが2030年までに具体的に取り組む内容が示されていま

す。今日はちょっと資料は持っていないんですが、その中での自治体の役割、住民の役割というのが、具体的などということが削減になるよとかということが示されてます。すみません、準備できていたらよかったです、そういう内容で示されていて、そのことにつきまして、担当課から全庁で取り組むというふうな発言がありました、その基本方針を基に全庁で取り組むこととしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）先ほど町長の答弁ですかね、ありましたが、その二酸化炭素の排出、全体の16%が家庭で排出されておるとあります。1世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量は約3,900キログラム、内訳としては、照明など家電製品が30%、自動車は23%、暖房が16%、給湯が15%となっております。

一人一人が暮らしをグリーン化するということが求められておりますが、先ほどから町の政策もお聞きしました。さっきの子育ての支援のことと同様、やはり町がただ声を上げても、上げるだけではいけませんので、住民、町民に対して、町はこういう政策、こういうことをやっていきますということを周知を徹底して、やはり住民の協力、理解を求めながら進めていくと、さらにスピードアップも図れるかと思うんですが、町長、どうでしょうか、答弁できれば。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この暮らしのグリーン化というお話がございましたけれども、やはりできること、細かなこともあります、小さなこともありますけれども、そういったことから、そういう脱炭素、環境に配慮した取組を進めていくということが大切だというふうに思います。

そういったことにつきましても、いわゆる先ほど町民の皆様にもということもございますけれども、広報でも、そういった取組について呼びかけていくということも重要だというふうに考えます。そういった情報発信、広報にも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）よろしくをお願いします。

新庁舎にもEV車の充電器も備えるということではありますが、今年のカー・オブ・ザ・イヤー賞には、三菱、日産の軽の自動車が選ばれましたが、これからEV車がますます増えていくという傾向にあると思うんですが、新聞によりますと、このEVの軽でも補助金を入れたら180万ぐらいで買えるということも新聞で見たわけですが、普通、軽でも200万ぐらいするんじゃないんでしょうか。そういう面で、この180万で買えるなら、やはり割合手頃な、車の買換えのときにも手頃かと思うんですが、そういう国の補助もあるんですが、町としても、町独自の補助は出せないにしても、そういうグリーン化、脱炭素の取組をPRする中で、やはり徹底をさせる必要があるかと思うんですが、答弁ができ

ればお願いします。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）新庁舎には、まず公用車向けの普通充電箇所を2か所準備しております。それから、来年度の公用車の購入についても、電気自動車について検討をしております。

ただ、その軽が受けたというのは、やはり価格を抑えるために走行距離は100キロ未満なんです。あれはたしか80キロぐらいしか走れないということがあるので、なかなか山間部では公用車で導入してとかいう、なかなか進められないような状況で、カー・オブ・ザ・イヤーを受賞できた経緯というのは、低価格で普及を図るタイプで、軽自動車を導入したということが評価されたとされております。ただ、山間部での利用という実使用面ではなかなか問題もあるというところありますので、様々なカーボンニュートラルに向けて取組はやっていきますけれども、その一端としては考慮するべきものだと考えます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）その充電器が山間部ではなかなか普及していない関係もあり、これから徐々に進んでいくと思いますので、そういう政策も掲げながら進めていただきたいと思います。

こんなことも書かれておりました。国は目指すべき地方の将来像は、食料とエネルギーが自給できる循環型経済をつくっていく。地域内で生活に必要なものが循環・自給できる持続可能な社会づくりを目指すとなります。

本町も持続可能なまちづくりを掲げております。いつまでも住み続けられるまちづくり、里づくりが必要かと思えます。そういう面で、執行部は町民に対しても、そういう持続可能なまちづくりを目指して頑張っていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）これをもって、1番、澤田康雄君の一般質問を終わります。

消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 14:30

再開 14:32

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ただいま議長のご指名をいただきました。一般質問を始めさせていただきます。

最初に、国民健康保険制度についてでございます。

国民健康保険は国民皆保険制度の最後のとりでと言われておりますが、その構成は低所得者や高齢者が多く、医療給付も上昇傾向にあると考えられております。そうした事態だからこそ、国民健康保険運営に最終的な責任を負っている国のさらなる財政支援なしには、そもそも成り立たない制度であると考えております。国民で支え合うという制度ではなく、社会保障制度であると考えます。そして、その運営は憲法25条、この理念に基づいて行われるべきと考えております。

まず、この考え方について、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、国民皆保険制度として誰もが高額療養費なんかも含めまして、一定の医療費の下、自らが希望する医療機関にて医療サービスが安心して受けられる仕組み、社会保障制度であります。国民健康保険は、被用者保険や後期高齢者医療保険などに加入されていない全ての方が加入している医療保険制度でございます。その目的、その役割を果たすのが国民健康保険制度のあるべき姿であるというふうに私は認識をいたしております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）最初にご確認をさせていただきました。社会保障制度である。そして、憲法25条の理念にのっとったものということも確認させていただいてよろしいですね。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）憲法25条では、これは生存権の条項だというふうに理解しておりますけれども、そのように考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

そうしたら、その確認に基づいて次の質問、少し二つ続けて質問をさせていただきます。

まず最初は、国保税の県下統一の問題であります。

これは、昨今の新聞でも報道もされまして、統一化されるとなると、大変増額をされるというようなことが新聞報道されまして、大変住民の皆さんも不安に思っているところだというふうに考えております。そして、まだ少し先、時間があるようにも思いますけれども、それに向けてのスケジュール、そして加入者負担がどれだけ変わってくるのか、それに対して本山町として、住民負担の軽減に向けた取組など、そうしたことの考え方という

か、方向性、そのことについてのご説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 私のほうからは、実務的なスケジュールについてご報告いたします。

まず、県下統一は令和12年度を目標にしております。令和6年度からは統一保険料を導入し、加入者の急激な負担増を抑えるため、6年間の激変緩和措置を設けながら、30年度には高知県の中のどの市町村にお住まいになって、同じ所得であれば、同じ保険料を払うというふうな方向性を目標にスケジュールは組まれております。

具体的に本年から来年に向けてのスケジュールになりますが、現在、次期運営方針に新たに盛り込むべき項目として、保険料水準の平準化及び財政の均衡を目標に統一保険料の算定方式の検討とか、統一保険料の算定方式にはやっぱり医療費係数はゼロでいこうとか、保険給付の範囲とか、激変緩和の方法について検討されております。

この検討は、来年度5年6月に新たに示される第3期高知県国民健康保険運営方針に盛り込まれることとなり、その方針につきましては、素案が7月から10月にでき、市町村の意見照会が11月、パブリックコメントも11月、それから県国保運営協議会の諮問答申が12月に予定されております。具体的な取組については、県のほうでそういうふうな日程、スケジュールで示されるものと思われま。

それから、なぜ統一が必要かという背景なんですが、令和22年度の高知県の国保の被保険者数は22万4,770人、令和2年度が16万5,301人、それから、統一後の令和12年には12万2,600人余りに減少する。今から12年までに約4万人ぐらい、4万人から6万人ぐらいが減少すると言われております。このことにより、みんなで支え合うことがなかなか難しいということが小さな町村ではできにくくということ、より大きな運営母体である高知県での保険料統一が図られるというふうな目的となっております。

保険料が、新聞報道では土佐市を除いて上がるという報道がありました。その上がる背景については、ただ統一になるから上がるんじゃないで、それまでの医療費動向、それから、先ほど言ったように保険者の減少による負担率の増が主な要因となります。ただ単純に一緒になるから上がるというのは、絶対国保の制度は量出制入、医療費が上がるものを保険料で賄うという基本的な財政的な考え方になっていますので、そもそも医療費というものが上がっていくことを想定したことになるので、全市町村が保険料が上がる。分母となる被保険者が減るので、1人当たりの負担が増えるというふうなことになります。

本山町における今の現状というのをちょっとご報告したいんですが、平成30年には、高知県下の1人当たりの医療費の順位というのは33位でした。1人当たりは2万4,700円ぐらい。令和元年が29位、令和2年は30位。それは令和3年にはちょっと悪化しまして、高知県下で1人当たりの医療費が8番になっております。それから、令和4年にはますます悪化して、高知県下で7番目、1人当たりの医療費が7番になるというぐらい本山町の医療費が増加しております。

このことを受けて、どういうことが起こるかという、県に納める納付金というのは、前の年を除いた3年間の医療費の平均を出しまして、県に納付金を払うということになっております。令和5年の見込み、仮係数も来ていますけれども、650万ぐらい増える。今、仮係数ですから、本係数が12月に出されるので、今は仮係数での試算ですが、650。県の資料によると、算定方法に違いがあるので、1人当たりでは被保険者数、単純に割った数字にはならないんですが、1万1,000円ぐらい上がる計算になっております。率にして7%ぐらい。これは上がる町村は県下で4町村ぐらいだけなんです。本山町は大川に続いて医療費が増えていることになります。

これはその統一のときに示された12年度に保険料が上がると示された額が、たしか1万6,000円ぐらい。新聞報道にありましたが、1万6,800円ぐらいだったと思いますが、それにも匹敵するぐらい上がるわけです。1人当たりの納付金額。納付金額が上がるということは、それなりの税金を集めなければならないということなんです。うちは現在、1億900万円の基金を保有しております。今月16日に審議していく補正予算では、去年の剰余金を利用して、3,000万円の積立てをすることとなっております。そのことによって、来年度の保険料率を変更しませんが、現実的には650万円ぐらい、仮係数ですけれども、負担が増えるということが既に起こってきているんです。

そのようなことを考えると、決して本山町民にとって統一することが著しく不利益になるとも思えない。例えば過去3年というのが、7位、8位、例えばこれから8位とかいうことになると、逆に言ったら、ほかの町村の方に助けてもらうような状況がもう既に起こってきているような状況になっております。そのような状況から、やっぱり統一は必要と考えております。

それから、それまでの住民の方、被保険者に対する施策ですけれども、今回の補正予算でも20万足らずですが、糖尿病重症化予防の取組を国保単独で行うとして、民間企業に委託して、重症化予防を図るとかいうこともあります。

それから、午前中の質問でいろいろありましたように、健診率のアップに対するというところがありましたけれども、そこに先ほど言いました基金を下げているんですが、合併後の統一保険料になかなか基金を投入するということは、県下のやっぱり保険料の統一を阻害する要因になりますので、それはなかなかできないというふうな考え方になっております。地方自治法や地方財政法に照らし合わせて、適切に基金は使わなければならないんですが、保有している基金を、例えば国保の方の健診の補助に出すとか、それからインフルエンザのワクチンを打つとかいうものの補助をするとか、個々の方に。これはまだ検討段階です。

そういうふうな具体的な、医療費をいい意味で抑制する。病院にかからないというわけじゃなくて、できるだけみんな元気で活躍してもらうような施策に健康施策を展開して、医療費を抑制していく、避けていくことが大事と思っています。一般会計からの直接国保会計への補填というのは、法的に違法とされていますので、なかなかこれはできないんですが、国保会計が下げている基金等をうまく利用しながら、先ほど言ったように量出制入、

医療費をできるだけ抑えて、みんな元気で、農業施策でもありましたように60歳以上になれば、皆さん国保に大体入ってくるようなことがあるので、元気で農業が続けられるとか、生産性が上がるとかいうところにつながってくると思うので、そういうふうなところでの医療費抑制策が、今後の住民に対する直接的な役割になってくるのではないかと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

そうした県下での既に県が保険者となる統一はされていたとの取組。当初は、保険料までは統一をされないという計画であったように国のほうは見越していたかもしれませんが、ただこうした中で、どうも保険料も統一をしなければいけないというような経過に至ったというふうに承知をしておりますし、先ほどの説明でもその辺は理解できたところですが、そうした会議が令和4年8月22日に県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議、これがございまして、ここで基本方針が出されている。

今お話をされた中身が基本方針に従ったというものであると思いますが、私は言葉の揚げ足取りをするつもりではございませんけれども、その基本方針の中の一部に、こういういろんな問題がある中で、県内でも保険料負担に格差が生じていると。その下で、市町村ごとで支え合っている現在の仕組みから、県全体で支え合う仕組みに転換する保険料水準の統一が必要であるというふうに基本方針に書かれております。

私が申し上げたいのは、支え合いの制度ではないということでしたよね、国民健康保険制度は。社会保障制度ですので、ここで何を言いたいかというと、最初にも言いましたように、ほかの健康保険制度と比べまして、この国保というのは年齢構成が高いと。繰り返しますが、その上にまだ医療費水準が高いということがございます。

そのことで考えてみますと、先ほど令和3年、4年と医療費が高くなっている。これはもしかしたら、私は高齢者施設が開設をした頃から増えたのかなというふうに思っております。随分たくさんの方が、今までもおりましたけれども、そんなことかなと思ったり、あるいは本山町、大川村などもそうですけれども、人口の少ないところで1人、2人が高額医療になりますと、大変それで大きく変わるという変動があると。そういうこともあるから、県下でということの流れと思いますが、これはやはり気分的には確かに助け合いかもしれません。しかし、この保険制度は社会保障ですので、これはやはり、そして足らざる部分。だから保険者、被保険者同士がお金を出し合って何とかするというのではなくて、根本にやはりこれは国の財政支援が足りないということだというふうに思うんです。

そういう意味では、実はこれはこの夏、6月の県議会でもこの国保の問題が取り上げられていまして、浜田知事の答弁した内容を少し引かさせていただきますけれども、浜田知事も、加入者の所得水準が低いといった構造的な課題を抱えておりますため、制度的に国費等の公費による財政支援が行われている仕組みになっております。既に国費が投入もさ

れています。しかし、この間これが随分削減されてきているということも承知のとおりでございます。国保制度が構造的な課題を抱える中で、投入されています……今これ浜田知事の答弁を読み上げております。「国費は国保財政を支え、国保を安定的に運営するための大変貴重な財源となっていると考えます。こうした国費が一方的に削減されるということは、決してあってはならないと考えておりますが、そのような動きがある場合には、必要な国保の確保について、全国知事会とも連携しながら、しっかりと意見を述べてまいりたいと考えております」というくだりもでございます。

ということから、本山町としましても、これは既に県の基金も随分たまっているようです。そうしたことも含めて、県の基金も県下全体にどう使っていくのか、あるいは国の財政措置を減らすんじゃないというような意見を上げていく。この国保の統一化の背景には、さらに国の政策による医療費の削減、医療の縮小というか、いわゆる自助共助、その後に公助があるというようなことで、そうしたそれぞれの社会保障、生きる権利を個人の自己責任論に押し換えてきた。こうした政策の流れの一つにこれが出てきているというふうに思います。

今後も、私がここで一番町に申し上げたいのは、最初に確認をした憲法25条に基づいた社会保障制度、本山町民に負担を押しつけるのではない国保制度をしっかりとつくっていくように、この中でも今、住民課長が言われた対策はしつつも、根本のところを正していく、その姿勢に立っていただきたいと思います。それについての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）ご指摘の点につきまして、公助部分が減少し、被保険者相互の助け合いという制度、私もそれはいかがなものかと思えます。やっぱり社会保障制度ということでございますので、国の財政支援につきましても、これは要望する機会には要望してまいりたいというふうに思います。

あわせて、先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、やっぱり健康長寿ということで、この水準統一に慎重な意見も自治体ではございます。それは、やはりそういう健康づくりを積極的に進めてきて、国保財政、国保料を抑えてくるとかいう取組を進めてきた自治体からは、そういうふうな取組をしていないとまでは言いませんけれども、そういうところで自分たちの努力が消されるという発言でもないですけども、そういうところがあるんじゃないかというご心配も自治体によってはありました。

そういう意味では、やはり私もそういう健康づくり、医療費の抑制というのは、医療を受ける権利を抑制するわけじゃなくて、健康づくりを、課長が言ったとおりでございます。健康づくりを進めていくと。そういう中でそういう医療費を抑えていくという、そういう取組も進めていかなければならないというふうに思います。

制度といたしましては、国の財政支援について働きかけるケースというか、ございましたら、私もそれは声を出していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君） 松繁議員から県の基金の話が出ましたので、県が保有している基金は、令和3年度末で15億7,000万円となっております。県の基金の原資は国からの出資金と県の部分とがあります。

どういう目的を持っているかという、今のところは市町村が県に集める納付金というのは、年1回納付すれば変更はありません。そのときにやっぱり医療費動向で、県下全体の納付金が不足したときには、その基金を投入するというような年度間調整の意味を持っております。これは統一後も、その基金の使い方については変わらないという方針が県から出ていますので、やはり保険料税率が上下するようなことを抑制するための県基金の必要性はあると思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） そうしましたら、この関連で、今マイナンバーカード導入による健康保険証を廃止ということが国において検討されているようにお聞きをいたしております。これについての考え方を伺いたします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

本年10月に河野デジタル大臣が、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、紙やプラスチックカードを2024年の秋から新規発行をやめるという方針を発表いたしました。

そもそもマイナンバーカードの取得は、法律で住民基本台帳に記載されている者の申請に基づき、その者に係るカードを発行するものとする規定されておる申請主義でございます。任意ではございます。カードを申請できない方も少なからずおられると思います。そうした方々の診療機会を奪うことにはなってはなりません。厚生労働大臣も、マイナンバーカードを持たない人にも公的医療保険の診療を利用できるよう丁寧に対応を検討すると発言をされております。私も、もう少し丁寧な対応が必要であるというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） ありがとうございます。

おおむね認識が一緒なので安心をいたしました。ただこうした報道が先走りをしておりますので、それにだから不安をあおるというふうに私は考えております。

マイナンバーカード、町長言われましたように、この取得は法律上も任意であり、そして国会論戦の中でも、これによってマイナンバーカードを持たないことによる不利益は生じさせない、こういう政府答弁も得た中で成立をした制度であります。そういう意味で、自治体間に競争をあおる、ですから、取得率がどれだけあるかと新聞報道でもありますし、

そして、午前中もありましたが、一定のパーセントを達成しないと、何かペナルティーのようなことを感じるような、実際ペナルティーではございませんが、そういう報道がございます。

ですから、あわせてついでお話をさせていただきますけれども、政府はこの健康保険証に限らず、2024年までにはほとんどの国民がカードを保有するようにしたいというふうなことを言っておる。しかし、進まないから、進むための施策を打ち出すために2024年度には保険証をカード化するというようなことが出てきたというふうに考えております。こういった、言わば任意の申請であるにもかかわらず、総務省がホームページで自治体ごとの取得率を上げる、それで住民をあおる。こういうやり方はいかなものかということを指摘をしておかなければならないというふうに思います。

それで、そうした印象操作が行われているということですね。この中で、やはりまだ別の心配も、ワクチン接種もマイナンバーカードが必要なんじゃないかとか、あるいは取得は義務なのかということが起こっておりますので、町長言われたように丁寧な説明が必要かというふうに思いますし、そして、カードを持たないことによる不利益を生じさせてはならないというにもかかわらず、これは11月24日の高知新聞の投書欄、梶原町の住民が投書したことがございます。これちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

お読みになった方もいらっしゃると思いますが、「コロナ禍での物価高騰の影響に対する生活支援として、下記の対象者へ1万5,000円分のゆすはら生活おたすけチケットを送付します。厳しい冬の寒さ対策や年末年始のお買物などにぜひご活用ください。ただし、マイナンバーカード所有者か、これから申請する町民などの条件つき」というふうにあったそうです。この方は、「様々な事情で申請をためらっている町民にも、あの寒い冬は来ます。物価の値上げから逃れることはできません。なぜかもやもやの事業です」というふうに結んでおります。

私は、これはここで正すべき課題ではありませんけれども、このコロナ交付金の趣旨からしても、これはおかしいなというふうに思っておりますが、やっぱりこうしたことが高知県だけではなくて、あるいは群馬県のある自治体ですけれども、要はタクシー利用助成金などが本山でも高齢者に出されていますが、これマイナンバーカードを取得しないと利用できないとか、そんな一例が聞くだけで出てきております、幾つか。

そうすると、幾つかの自治体でもこんなことが起こりはしないか、まさか本山町ではやらないと思いますけれども、取得率を上げるためのかなりの努力をされている。それは努力でいいと思うんですけれども、マイナンバーカードそのものの取得の目的がゆがめられてきているなというふうに感じております。

つまりポイントをつけなければ取得をしてもらえない、もともとそういうものではなかったのかと。まだ十分にマイナンバーカードの利便性が国民に理解されないのと、果たしてその情報漏えいの問題が解決をされない中で、こうやってあおっていくやり方。この本山町でも、休日も、そして夜間もマイナンバーカード取得のため役場が対応するという

ことを行っております。住民生活に大変な状況が生じた場合には、それくらいの対応をしなければならないというふうに私は考えております。しかし、この事例がどうなのかなど。あるいはまた、職員の働き方改革にも逆行しないのかという危惧をしているところです。

今日も同僚議員が質問しましたが、せんだって、農業者への支援施策が打ち出され、これは短期間でやらなければならない事業です。それに対して、臨時職員も雇用の検討をされていると思いましたが、私はまさにこういったコロナ対策、あるいは高騰に対する給付、これは急がれると思うんです、生活の。こうしたことに休日、夜間も含めて、むしろこちらは大事だと思います。

休日にも夜間にも仕事を職員にしろという意味ではありませんが、同じ夜間、休日勤務をするのであれば、重要性を持って、町長が再三、限られた職員の数の中で対応していると言っております。限られた職員、限られた大事な仕事に充てていただきたいというふうに思っております。

これは最初に、この国民健康保険制度、社会保障制度、カードがなければ医療を受けられない、25条にも違反するというのを重ねて申し上げておきたいと思えますし、それから、既に私のところにも障害を持たれている方、あるいは高齢者など、取得のできない人、そういう人の関係者からは、大変このことは心配をしているという不安の声が寄せられておりますので、こういうマイナンバーの取得を進めることは、国の施策を進めるという上で、本山町の大事な業務ではありますが、一方でこれを取らなければ困るよというようなことではない、困りませんという宣伝もしていただきたいというふうに思いますが、その点についてご意見をお願いいたします。ご答弁を。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、マイナンバーカードを持たない人にも公的医療保険の診療を利用できるよう、丁寧に対応していかなければならないというふうに思います。

それから、今そのマイナンバーカードの取得について、夜間、職員の方に受付をさせていただいております。これはマイナンバーカードを持つことによって、住民サービスを受けられるということもございますので、これは私は、職員に時間外を命じておるものでございますので、それは私は、松繁議員とは少し考え方が違うと。職員に無理をかけておると、それを指示しているのは私です。私でありますので、マイナンバーカードの交付についても積極的に取り組むということについては変わりはございません。

ただ、その不利益な取扱いがないようにするという点については、同意見でございます。

○議長（岩本誠生君）住民生活課長、大石博史君。

○住民生活課長（大石博史君）私は、マイナンバーの普及化と医療化の総括をしております。

マイナンバーカードの保険証利用につきましては、マイナンバーをなくしちゃったら病

院に行けないけれども、再発行までは2週間以上かかるとかいう具体性があります。それから、新しいお子さんが生まれたときには、すぐマイナンバーカードを持つようにできません。それから、高齢者施設とかに入所している方は、つくることが困難な人がおります。

適正な保険料をお支払いいただいた人は、適正な医療を受ける権利を持つというのがあるので、そのことについては、デジタル庁と厚生労働省との意見調整がまだできていないときに、ああいうふうな発表が先行したということもありますので、多少今後も関係省庁が連携しながら、国のほうも対策を取っていくべきものだと思います。

それから、健康保険証として利用するところのメリットもあるんです。例えば健康保険証じゃなくてマイナンバーカードで行けば、限度額認定証なんかは持っていかなくても、その方の限度額なんかも分かる状況になります。

それから、同意をすれば服薬情報なんかも、例えば本山の病院にかかり、土佐町の病院にかかったら、同じような薬が二重にならないとか、それから、お医者さんはさっきも言ったように、同意があればどんな治療を受けているとかいう情報も調整しながら、医療を受けるとかいうことがあるので、保険者も同じ薬をもらって保険料の一部負担を余計に払うということもないとか、例えば医療費が増大したとき、確定申告に出すときは、今は医療費通知か領収書かになっていますけれども、例えば1月から12月の医療費の一部負担なんかの集計なんかは、マイナンバーを使って、マイナポータルを利用すれば集計なんかもできて、所得税なんかの申告に使えるとかいうことがありますので、100%悪いとかいうことじゃなくて、利便性もあるところもやっぱり強調しながら、マイナンバーの普及にも努め、医療費の抑制にも努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）少し私がマイナンバーカードを攻撃し過ぎたように思いますが、私はこのデジタル化というか、必要な人類の文化の進歩というか、これは大事なことだというふうに思っております。これを持つことによって、今、課長が説明したように便利なことはございます。これを使ってやりたい人は大いにやるべきだというふうに思っております。ただそれについても、かなりIT技術が使えないとできない。確定申告なんかについてもです。そういうものになっておりますので、ですから、そこに国民全体が追いつくまでは、もう少し何というか、差別をしない、持たない人と持つ人の。そういうことが大事だということを申し上げたいこととございまして、大いにそれは進めるべきですし、それから重要政策は、私がちょっと農業支援を引き合いに出しましたけれども、確かにサービス向上のためのマイナンバーカードは大事です。

私が申し上げたかったのは、今そこの生活者にとってどうなのかということで少し引き合いに出しましたが、あまり引き合いに出すことに適切な問題ではなかったなというふうに町長の答弁をお聞きしながら思っております。どうぞ両方十分に進めてください。そして、職員の確保もしっかりしていただきたいということを申し上げまして、国民健康保険

制度に関わっては終わりたいと思います。

次は、米軍機低空飛行訓練についてでございます。

この本山町としても随分今でも対策をし、そして、国・県に働きかけを行ってきていると思いますが、このことについて、改めて本山町としての姿勢をまずお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）本山町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

米軍機の低空飛行訓練につきましてお答えします。

今から三十数年前に急に嶺北の空を戦闘機のようなもの、そのときはですね、が低空で飛来してくるようになり、その音の大きさと低さに恐怖を覚えました。

そして、取りあえずその実態を記録していこうということになり、飛行ルートや高度、音の感じ、ジェット機の基数などについて記録を始めました。その後、早明浦ダム湖に米軍機が墜落した際には、その記録は各種メディアの報道に使用されて、低空飛行訓練の実態を明らかにしてきたものでございます。

本山町としての対策ですが、こうした実態を記録していくなどの取組を引き続き取っていくということ。それから、あわせまして、関係の自治体とも連携して国や県への働きかけも行っておりまして、これからも行ってまいりたいというふうに思います。

なお、これは参考でございますけれども、11月17日に東京で開催されました全国町村長大会におきましても、大会要望の一つとして、米軍機による低空飛行訓練についてといたしまして、低空飛行訓練は休日、昼夜を問わず断続的に実施され、機体から発せられる轟音により、住民生活に大きな支障が出ているということ。自治体の意向を無視して実施されることがないように、適切に対応することということで、全国の町村長大会でも要望事項の一つに加えられております。ルートが全国に点在しておりますので、この全国町村長大会におきましても、そういう要望が国に対してされたということでございます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

そうした中、一つこの間、進んだ取組として、防衛省中四国防衛局による本山町の雁山に米軍機の低空飛行を観測する固定式のカメラを設置され、今年の4月から運用がされております。航空法違反の低空飛行の危険な実態を防衛局や米軍に対し、中止させることができるかと考えての設置要求だったというふうに私たちは考えておりました。ところが、この観測カメラの映像は見ることができないと、米軍の機密に触れる内容があるやもしれないのでということで、防衛局はこれを公開しておりません。このことが私は大変問題だと思っております。

かつて、今、澤田町長も言われたように、1990年初頭より、この何か分からないものが飛びゆということで、町の職員が、町民の安全・安心を守るため、それこそ昼夜を問わず、この飛行記録を取り続けてまいりました。昼夜を問わずですから、夜宴会をしているときも、米軍機の音がすれば、その宴会のところにある箸袋の裏に何時何分飛んだとい

う記録を取った、そういうエピソードもある。そうやって職員は取り続けてきて、そしてこれを県に報告をしてまいりました。

当初、県は別にそれがどういうことか分からんまま、ただ報告を受けるだけだったと思いますが。そして、当時の澤田町長です。澤田勇町長は、我が町への侵略行為、こういう言葉を用いて激しく抗議の声を上げてまいりました。

そして、1994年、町長も言われました10月14日、早明浦ダム湖に米軍機が墜落をするというこの大惨事が起きたわけです。その際も言われましたように、本山町が詳細な記録をつけたからこそ、この米軍の長年にわたる飛行実態が分かったという、そして、全国に七つの飛行ルートがあることも公開をさせた。本山との上空はオレンジルートというふうに名前をつけられているということも私たちは知りました。

こうして本山町の職員が県へ報告することによって、県の危機管理課が、これもきちんと事務文書として、本山町だけでなく県下の町村に対して、低空飛行があれば情報を寄せてくれということで、県も知事を先頭に国に要請をするようになったということ。

私はこれ何を申し上げたいかというと、本山町役場の果たした役割、職員が住民の安全や安心を守るために行ったことが県の姿勢を変えさせ、そして国にも、私は監視カメラというのは、我々の要求に基づいてつけられたものだというふうに思っております。そういうふうに県も理解しているはずですが、しかし、これが米軍は公表しないということでは、これでそのまま、じゃ、ちょっとお願いをしてみますねぐらいではいけないというふうに思うんです。

本年6月の議会でも同僚議員からこの件について質問があった際、澤田町長、低空飛行の実態を客観的に示すデータにはなるかと思う、壁はあるかと思えますけれども、県のほうとも相談しながら、その共有ができるものでありましたら、ぜひそういう働きかけをしていきたい、そういうふうには答えております。

そして、本年9月議会、県議会でございます。共産党の吉良議員がこれについても質問しておりますが、危機管理部長が、「防衛省が本山町に設置した観測カメラについては、設置の計画段階から、撮影された映像データの提供を要請してきました」、危機管理部長がそう言っております。

しかしながら、設置後に中四国防衛局から、映像データは米軍の運用に関する情報が含まれており、米国側との信頼関係、米軍の運用の安全が……米軍の運用の安全は考慮するんですね。損なわれるおそれがあることから、提供は差し控えさせていただくとの説明を受けております。その際、県からは中四国防衛局に対しまして、「映像を提供すること、高度が推測できるよう詳細な分析を早期に行うことを改めて要請したところですが。県としましては、引き続き国に対し映像データの提供などを求めてまいります」というふうに県の危機管理部長も答えておりますし、浜田知事もこういうことはあってはならないと。低空飛行で子どもたちが泣き叫ぶような状況はいけません。

今日は雲が厚かったので、機体は確認できませんでしたが、お昼に米軍機が飛来をして

おりました、本山町上空を。ということですので、ぜひそういう、今こそ私は、この侵略行為というふうに澤田勇町長が言われたこの言葉を、やっぱり私たちは忘れてはいけないというふうに思っております。

なぜ今さらにそれを言うかという、戦争が今、世界中で起こっている状況にあります。何となく平和な時代に、何とつか、訓練をする。それは訓練もせないかんでしようというふうに思えるけれども、実際に戦争が起こる世の中になっている。そのときにやはり武力で武力を制する、そういうやり方ではない平和外交を進めていく上でも、これは国の専権事項ということではなく、本山町の住民の安全を守ることから発展していったこの本山町の取組を今後も進めていくために、さらに町長としての決意、それからまた本当に町のホームページでも公開をされて、町の担当職員もいろんな情報を集めて頑張っておりますので、その頑張りをきちんと県や国に伝えられる、そういう政策をさらに重ねていただきたいというふうに思います。

もう一度、町長の決意、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

国の防衛問題にまで話が及んでおりますが、少なくとも本山町の住民の安心・安全を守るという責任が本山町長にはございますので、そういう立場でこの低空飛行訓練についても取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

そうしましたら、次の課題へと進めさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○4番（松繁美和君）次は、私が9月議会で質問いたしまして、検討するというふうに答弁いただいた内容の進捗状況についてであります。

続けてお答えいただけたらいいと思いますが、一つは、町づくり女性委員会、この設置でございます。

二つが、助成の活躍推進法に基づく男女共同参画プランの策定についてでございます。

三つ目が、インボイス制度に係る町独自の説明会の実施についてです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まず、町づくり女性委員会の設置について問うということで、私も9月議会でそうした女性の声を、意見を町行政に反映させるということは大事だというふうに答弁をさせていただきました。今、本山町では、まちなか活性化推進委員会や森林林業ビジョンの推進をするなないろの森推進委員会、農村RMOの取組や若者の集う場をつくるということなどで、住民参加の委員会などが幾つか立ち上がっております、女性の委員の皆様も加わってい

ただいております、様々なご意見をいただいておりますのでございます。

そういったいろんな今、委員会が立ち上がっておりますので、町づくり女性委員会、これ仮称でございましたけれども、これにつきまして私はそういった委員会をぜひ立ち上げたいと考えておりますけれども、もう幾つもの今、委員会を立ち上げて、論議も女性も含めましてしていただいておりますので、これはしばらく時間をいただきたいというふうに思います。

それから、この通告では、女性の活躍推進法に基づく男女共同参画プランの策定についてということでございまして、私も勉強不足のところもありました。これは正式には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律ということで、平成28年に施行し、10年間の時限立法となっております。ご承知のとおり、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的な役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われることとか、職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること。三つ目として、女性の職業生活と家庭生活の両立に関し、本人の意思が尊重されるべきことを原則として、女性の職業生活における活躍推進に豊かで活力ある社会の実現を図るということにしております。

これは、この質問のときに男女共同参画プランのことと、この女性の活躍推進法との、どういうふうに私、捉えたらいいのかなというふうに思いましたけれども、少なくともこれは今の活躍推進法につきましては、国は女性の職業生活における云々で推進計画を策定をしております。地方自治体については、策定についていろんな課題もあるということもございまして、努力義務ということになっております。

ただ、松繁議員のご質問にあった男女共同参画プランにつきましては、これ男女共同参画社会基本法に基づく計画策定というふうに位置づけられているものではないかなというふうに思ひまして、それは平成16年度に住民の皆様、これ15名の方から成る男女共同参画プラン策定委員会というものを設置をしております、その際に、もう18年近くになるんですか、こういう……

(「そうです。大原富枝さんの」の声あり) ですね。本山男女と書いて「ともに」というふうに読みますが、平成16年度に策定委員会によりまして、本山男女かがやく21世紀プランというものを策定をいたしております。既に策定をしておりますが、ただ18年が経過しておりますので、その見直し作業も必要じゃないかということも思います。

女性活躍推進法と、それから男女共同参画社会基本法ですか、この二つがありますので、少し自分の中でも整理をしたところがございますけれども、少なくともこの男女共同参画プラン策定委員会というのを設置して、こういう計画がつくられているということについてはご報告をしておきたいと。ただちょっと時間が経過しておりますので、その見直し作業も必要ではないかというふうに思います。

以上であります。

（「インボイス」の声あり）インボイスにつきましては、担当課のほうからお答えをいたします。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）松繁美和議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

消費税インボイス制度の説明会についてということですが、管轄の南国税務署のほうでは、事業者向けの説明会を定期的を開催をしております、町の広報等を通じて開催のご案内をしておりますけれども、開催場所が南国市内ということで、本山町からは参加しにくいというような声をいただいております。そのような住民の声は南国税務署のほうにも伝え、本山町内で説明会の開催をということで要望いたしましたところ、年明けの1月中旬に講師を派遣をしていただける運びとなりましたので、現在その開催に向けて調整作業に入っております。

今後、詳細の日程等が決まりましたら、また行政連絡等でお知らせをさせていただく予定であります、説明会の内容につきましては、これまで消費税免税事業者を対象に、インボイス制度の仕組みから知っていただく基礎的な内容を予定しております、これまで説明を聞く機会のなかった農家などの第一次産業事業者でありますとか、商工業者等を中心に住民の皆様に広くご案内をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）どうもありがとうございました。

はい、了解しましたというわけにはちょっといかないんですが、町づくり女性委員会につきましても、時間をくださいということです。これは確かに急ぐ必要はないかもしれませんが、あるいはまた、町主導ではなくても、サークル的に女性が集まる場をつくって、女性が自主的に集まる場をつくっていく、そういう方法もあるかなというふうには考えております。そうした際には、ぜひ町のほうもご援助いただければというふうに思います。

そして、二つ目の、私としてもちょっと説明が抜かったかもしれません。いわゆる国の推進法に基づく計画づくりですが、前回もお話をしていなかったかなと思いますが、すみません、共同参画プランが平成16年にできているのは承知をしておりました。

しかし、それは町長も言われたように、随分時代がそのときから変わっています。ジェンダー問題の認識が随分変わってきていますので、ただその平成16年につくった大原富枝さんの絵があるのも、これを女流作家大原富枝さんと言ってはいけませんというようなことで、あえて女を使わないというような、そういう言葉の問題でスタートしておりましたけれども、私が求めておりますのは、ですからちょっと女性の活躍推進法に基づく男女共同参画プランではなかったかもしれませんが、この女性の活躍推進法に基づくということで、今、町長も読み上げられました、前回も担当課長が読み上げてくれたかもしれませんが、そういう目的ですので、女性が全般的にというか、活躍をしていくためには法整

備が随分大事だと。その周りである子育て支援もせないかんとか、そういったかなり幅広いものです。

前回の男女かがやく共同参画プランというのは、少し意識改革のようなものではなかったかというふうに思っておりますので、制度の整備を含めた活躍推進法、そして前回、県は町村に対しては、努力義務ではないけれども70%の策定を目指していると、それも紹介いただきました。その際、私が、なぜ70%なのか、県がやる以上、100%を目指すべきじゃないかと。努力義務であるので、やらなくてもいいと思っているんだったら、そこは少し考え方を少し改めてもらいたいというふうに思っております。

そして、三つ目、インボイスの問題です。

これは大変一歩前進というふうに私は考えております。前回、私が9月議会で質問した趣旨の一番は相談業務です。今、南国税務署がやっているのは、インボイスを登録するためには、こうやってこうしたらいいですよという制度の説明とやり方です。本山町役場がすべきことは、このインボイス制度になったら、自分はどうせないかんのか、それこそ不安にあおられている人もいるんじゃないかと。自分に関係ないと思っている人もいるかもしれません。いわゆる農業者などにすると。

一旦、本山町でやはり来てくれることになれば、そこからさらに相談活動が広がると思いますので、大変よい機会と捉えて、住民生活を守る立場からぜひ対応をお願いしたいと思います。

再答弁の必要はございません。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上をもって、4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

15分間休憩します。

休憩 15：31

再開 15：45

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君の一般質問を許します。

3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）議長よりお許しをいただきましたので、3番、永野栄一、一般質問を行います。

今回は3問の質問ということで、まず、持続可能なまちづくりについて質問をいたしま

す。

同僚議員もいろいろ質問をされておりましたけれども、本町の問題点というのは、少子高齢化などにより過疎化が進行中であるというふうに思います。持続可能なまちづくりのためには、過疎化を阻止する必要があると考えますが、本山町に住みたいというのには、魅力化対策もありますけれども、まず生活ができるという基盤をつくらなければ、本山町には多くの住民が住みつくことはないだろうと考えます。

そこで、本町のいろんな事業、施策については、過疎法の影響といたしますか、過疎対策がやはりメインだろうというふうに思います。ここでまず、過疎対策の理念として、高知県過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度、今、策定されている過疎対策の理念ですけれども、過疎地域の持続的な発展を理念とし、将来にわたり持続できる地域社会の形成やそれぞれの過疎地域が持つ個性や強み、地域資源を生かした地域活力の向上を目指すということが記されております。

高知県産業振興計画の中で、地産外消の戦略を柱として生活を守ることが強調されております。ここでいう生活を守るといのは、あったかふれあいセンター、集落活動センターや生活用水や生活用品の確保や鳥獣対策などを生活環境の整備、併せて、地域可能な公共交通ネットワークの形成を図るとともに、産業、後継者対策や地域活動の担い手確保など、未来を担う人材の育成、確保に向けて取り組んでいくということが記されております。

五つの基本政策として、一つ目が経済の活性化、二つ目が日本一の健康長寿県づくり、3番目が教育の充実と子育て対策、4番目が南海トラフ地震対策の抜本強化の加速化、五つ目がインフラ充実と有効活用となっています。この五つの基本政策を横断的に関わる三つの施策として、一つ目が中山間対策の充実、強化というのがあります。1番目に質問をいたします集落活動の調査を受けてという項目については、この中山間対策の充実、強化という項目です。

参考のために、2番目が少子対策の充実、強化と女性の活躍の場の拡大、そして3番目が文化芸術とスポーツ振興ということになっていると思います。

町長は、この1年、就任されて1年になりますが、住民の声をできるだけ多く聞くということで聞いてこられたと思います。今まで聞いたことを、これから澤田町政として決断をして、住民の福祉のためにそういった意見に応えていくということが大切だろうと思いますが、その国や県の施策に乗っかっていろいろ事業をするわけですけれども、それに合わない、ここでは集落調査ということに基づいて、県がこの中山間の充実、強化を図っているわけですけれども、本山町として抱えている問題、もうちょっとこうしてくれたら本山町でもこの事業、施策は使えるなということもあると思います。だから、その県や国への要望、本山町の問題解決をするための施策として、県や国に要望をしていくことを踏まえた項目についても、今の施策に対しての注文といたしますか、そういったことも含めて答えていただけたらと思います。

まず、1番目の質問としましては、先ほどの中山間対策の充実、強化というところで、集落活動センターの結果を受けて、三つの柱と八つの施策で中山間対策の充実と強化を図っているということで、県の広報紙の「さんSUN」というのに載っていましたが、柱1は、暮らし続けられる環境づくり、柱2は、地域を支える活動の創出、柱3は、所得向上と雇用の創出とありました。町は県のこのような施策をどのように活用しているのか、まずお伺いしておきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えをいたします。

非常に課題が広くて、どういうふうに捉えるのかということではございますけれども、高知県は、平成23年に実施した前回の調査から経年変化を把握するというので、これまでの中山間地域の取組の検証、今後の実効性のある対策を講じるため、県内全域の小規模集落を対象に、聞き取り調査とアンケート調査から成る集落実態調査を令和3年に10年ぶりに実施をしております。

その結果といたしまして、人口減少が依然として進み厳しい状況であること、高齢化がさらに進んでいる実態が明らかになってまいりました。

議員ご指摘のとおり、暮らしを支える、活力を生む、仕事を生み出す、その三つの柱として八つの対策、三柱八策というふうになづけられておりますけれども、中山間対策を抜本強化をするというふうにしております。本町でも集落活動センターの取組も2か所でございますけれども、取組を進めてまいりました。

それから、私は非常に生活の基盤ということで大事なのが、給水施設の改善なんかにも本町は取り組んでまいっております。簡易水道と違いまして、各集落の給水施設は利用者の皆さんの管理です。使用している方が管理もしていくと。利用者が高齢化する中で、その維持管理が非常に大変になっているというふうにも私もその実感を持っております。

防災対策なども含めまして、暮らし続けられる地域づくりということに、これは防災砂防の事業もそうでございますけれども、そういった事業も併せまして、そういう環境づくり、地域で暮らし続けられる環境づくりをつくっていくということが非常に重要だというふうにも私も考えております。

また、地域にある資源を活用するというので、地域を支える活力の創出と所得の向上と雇用の創出、こういったものにもつなげていかなければならないというふうにも考えております。

今、農用地の保全や地域資源の活用、農山村の生活支援に係る将来ビジョンを策定しようということで、農村RMOという事業の取組を進めております。まさに今、住民の皆様と共に県職員の方にも多く加わっていただきまして、ご支援をいただきまして、この策定をしようとして取り組んでおりますが、こういった取組がまさに持続可能な集落づくりに向けての取組だろうというふうにも考えております。少し抽象的ですが、今後そのRMOでビジョンをつくりましたら、いろんな取組についても実証していこうということにしておりま

すので、そういった取組を積極的に展開して、本山町に合った取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）それで、今までも先ほど言いましたように、町長が本山町の住民から要望等をお伺いした中で、課題と思っていることに対して、その解決策として、国や県の事業施策で何かそれでちょっと隙間というか、施策に隙間というか、課題対策にできるようなことばかりだったのでしょうか。それとも、やはりここを直してほしいというのが多分あると思うんです。課題があるので、この施策について、もっとこういうふうに充実していただきたいというのがあると思うんですが、そういったところはなかったのでしょうか。

ちょっと私の質問の仕方が悪いかもしれませんが、単なる県や国の施策に合わせたやつで本山町の課題を解決するのではなくて、本山町に合った施策要望ということはないのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 答えします。

まず、一つは、やっぱり基幹産業である農業、林業、畜産の課題でございます。

やはりもう少し農業に対する支援が必要ではないかというお声をいろんなところからいただきました。そういうこともありまして、担当職員のほうにも話をしたのは、県下でやっているこれはいいと思う事業については、もうまねでもいいと。まねでもいいから、住民のためになるんだったら、まねでもいいからやろうということで、農業の機械修繕とか、そういった事業を立ち上げてまいりました。

それから、町長に話をしたいということでおいでたことと言えば、猫の多頭飼育の問題にボランティアで取り組まれている方がいました。これは9月補正でしたか、あれは40万円だったっけ、予算化をしましたけれども、いわゆるそういった猫の被害なんかもよく住民の方からも聞こえてくる中で、ボランティアで不妊の費用の話がありました。議会でもそういう指摘もありまして、これはなるほどなというふうに思いまして、金額的には40万円ぐらいだったと思うんですが、すみません、自分で組んでおいて金額が今すぐ出てきませんが、そういった金額としては少額ですけれども、そういうボランティアで活動されている方のご意見も聞きまして、そういう予算も計上してきております。

今、この数年間で大きな事業に取り組まれてくる中で、私はもう建物とか、そういったものはなかなか厳しい、でも、教育施設でもそういった施設、建物も当然必要になってきますので、それはそれで参加をきちんとしていかなければなりませんけれども、そういったいろんな皆さんの声を聞いて、これは制度としていけるんじゃないかと、要望があるんだったらこれを制度化していこうということを考えております。

午前中でしたか、子育ての質問がありましたけれども、そういったところでも少し考え

るところもありまして、そういったことなんかもお聞きする中で、制度化し予算を組んでいきたい。そのときには議会の皆様にその趣旨について説明をし、事業の内容を説明させていただきたいと思いますが、そういう形で、ただ、町単というのじゃなくて、これやるのに国や県の助成もあるんだよというときには、当然そういう助成制度を引っ張ってきて有利に事業を実施するという事は、これはもう必須でございますので、そういうものも踏まえまして、今後住民の皆様のご意見なんかも聞く中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、繰り返しになりますが、農村RMOの取組、実証していきますけれども、これ思い切って、今までだったらなかなかこれやってみたいと思っても、取り組めんだらうというようなこともあると思いますけれども、実証として、そこで失敗したら何が駄目だったのかということで、失敗前提にやるわけじゃございませんけれども、失敗を恐れずに取り組んでみて、その中でこういうやり方もあるんじゃないかということについて、そのための実証だろうと思いますので、そういう実証事業につきましては思い切ってやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君） いいことだと思います。やはりチャレンジのないところに道は開かれないだろうと思います。失敗を恐れずと言ったら何ですけれども、やはり今、過疎化がこれほど進んでいる中で、やはりやるべきことはやっていく。何かいい方法はないかということについては、どんどんやっていただきたいと思います。それも住民の声を聞きながら。独善的ではあってはいけませんので、そういうところも踏まえてやっていただきたいと思います。

例えば、チャレンジショップなんかもありますけれども、目的はチャレンジショップの店を開くということではなくて、それがずっと継続して営業できていくかということ。だから、その環境をやはり整えていかなければいけないだろうと思います。したがって、目的はあくまでも本山町を発展させて、持続可能なまちづくりにするということですので、そういったチャレンジということじゃなくて、チャレンジが続くような本山町にしていただきたらと思います。

このことを踏まえて、町が現状を把握していると思いますけれども、将来にわたって持続可能なまちづくりをするための町長が描いている本山町の将来像について、どのように考えているのかお答えを願えたらと思います。

○議長（岩本誠生君） 町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） このご質問をいただきまして、この3日、4日、すごく正直なところ悩みました。具体的な話がいいのか、それとも考え方なのかというところで、私は抽象的ではありますが、若い頃からも思っていることでございますけれども、地域のコミュニティを大切にするという、いわゆる地域共同体というふうによく言われますけれども、そういったものを大切にしていきながら、先日、高知県の10月30日でしたか、高

知県と34市町村及び34市町村社会福祉協議会が高知家地域共生社会推進宣言というのをしましたけれども、この中に、私は同感と思いましたが、一人一人が住み慣れた地域で健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり、支え合う地域共生社会の実現をというふうに宣言をいたしました。

私は、この言葉に表れているのかなど。そういう中で地域のコミュニティ、地域共同体を大切にしていくという、そういったまちづくりといいますか、そういうことに全ての施策が、私は一つ一つが今申し上げましたことにつながっているんじゃないかなというふうに私は考えております。非常に引き合いに出すのはどうかと思うんですが、今取り組んでいる農村RMOの事業なんかも、ご指摘の町の現状を把握して、将来にわたって持続可能なまちにするという取組、これに非常にマッチしているというふうに考えております。

そういう意味で、ちょっと抽象的でございますが、私はそういうまちを目指すと。一つ一つの施策はそれにつながっているというふうに感じております。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）分かりました。高知県過疎地域持続的発展計画の同じ方向に向いているだろうと思います。目指す方向性は同じですけども、やはりそれをどういうふうな計画性を持って進めていくかということが今後の問題になるだろうと思われま。

やはりこの前の決算のとき、決算報告ですか、審査があったときに、やはり人材確保といいますか、未来のための人材確保、すなわち後継者の施策について、ちょっと昨年度の施策としては、ちょっと弱かったんじゃないかなという感じを持ちました。やはり持続可能ということであれば、新しい事業も必要ですけども、今やっていることもやはり継続、ある程度していかなないと、持続可能なまちづくりにはならないだろうと考えます。やはり後継者、人材確保、これのほうにも力を注ぐ必要があるだろうと。単なる上辺だけではなくて、着実に持続可能なまちづくりにするためには、そういった人材育成が大切だと思われまですけども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）人材確保、将来に向かってということでご指摘、具体的にどうするのかという問題が非常に大切だろうというふうには思いますが、この1年間で若い方なんかと話もしましたけれども、非常に積極的に自分たちの事業に取り組んでいる皆さんとお会いして、たくましくも思い、うれしくも思いました。

そういう皆さんも、やはり横の連携も大事ではないかなと。やはりその自分の仕事だけでなく横の仲間とつながって、このまちを楽しくしていこうと、支えていこうという思いができるような横のつながりも必要ではないかなというふうに私は思って、若い方の集まりの場というのを考えて取り組んできました。

それは仕事だけでなく、この前は帰全山周辺の清掃活動をしてもらいましたけれども、旧本山橋の交差点側のほうですけども、あそこの草を皆さんで刈ってもらったり、帰全山周辺の草刈りもしてもらいましたけれども、そういった作業を一緒にするというの

も非常に大事な横のつながりをつくる意味での大事なことだなというふうに思っていますけれども、そういったことで、あまり義務的に今度集まらにやいかんとかいうふうに思う必要はないので、横のつながりを大切に、何か楽しいことをやっていこうじゃないかというふうに思っておりますけれども、そういう中で、よく言いますけれども、仕事は町外にあるけれども、本山町というのは非常に楽しいまちだというふうに意識してもらえるようなまちづくりができないかなと。そういう中で、この本山で生活していこうということを選んでいただける方をつくっていくということで、人材づくりとちょっと話が外れてきて申し訳ございませんけれども、そういう思いもあって、そういう若者との交流の場というか、やっております。

あわせて、チャレンジショップの話が出ましたので、やはりチャレンジショップの話も腕試しをしてみたいと。なかなか初期投資までして、すぐにはよう立ち上げないけれども、チャレンジしてみたいという方にぜひそういう場をつくって、それで1年たって、やっていけるというふうに確信が持てれば自分で起業してもらおうという、そういった場にしたいというふうに思っていますし、それともう一つ目的がありまして、それだけだったら国道沿いでよかったんだろうというふうに思いますけれども、町なかにつくるということは、町なかを少しにぎやかにしたいと。

若い方なんか、若くないと言ったら怒られますね。先輩の方なんか、老若男女の方々に、ちょっと町なか面白くなってきたなというふうに思ってもらえる、そういう手段の一つとして、もう一つの目的としてチャレンジショップを考えておりまして、そういう取組もしながら、人材育成とちょっと離れたかもしれませんけれども、本山で頑張って生活していこうと思えるようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）ありがとうございました。

ぜひそういったところ、先ほど環境整備と言われましたけれども、例えば駐車場の問題だとか、1件じゃなくて町全体として、魅力あるまちづくりというようなところの整備も必要だろうと思われま。

町長に対しては、今回、来年度の予算編成も始まると聞いております。ぜひ住民の声を聞きながら、先ほど言われました地域コミュニティの充実化ということも含めて、事業の推進をしていただきたいと思います。

まず、1番目終わります。

○議長（岩本誠生君）はい。次、進めてください。

○3番（永野栄一君）2番目は、有害鳥獣対策についてです。

有害鳥獣対策についても先ほどの県の持続発展計画の中にも示されておりますけれども、本山町では、狩猟者に聞いてみますと、有害鳥獣が増加したと。どんどん増えてきているということで、今、人里近くまでいろんな被害が出てきているということでもあります。田



畑や山林の経営者等については、多くの被害が発生していて、耕作とか植林についても、やっても実を食われるから駄目だというようなことをよく聞きます。

その原因の一つとして、少子高齢化だと思いますけれども、猟師の減少が指摘されています。町として、有害鳥獣対策をどのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）3番、永野栄一議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

本町の有害鳥獣対策であります。まず嶺北猟友会に登録しております猟師数の推移と平均年齢につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

5年前、平成30年と本年度を比較しましたところ、平成30年は猟師数40人、平均年齢が65.7歳でありました。本年、令和4年が猟師数43名、平均年齢が67.1歳となっております。猟師数につきましては3名増、平均年齢は1.4歳上がっております。

この猟師数がここ5年間を見ましたら、増加しておる要因として考えられますのが、汗見川や北山東地区を中心に60歳前後の定年退職後に新規取得された方が、この間多かったことが考えられます。

続きまして、有害鳥獣対策は猟友会のご協力をいただきまして、イノシシや鹿等、捕獲頭数も実績値では増えてはおりますけれども、先ほど議員のご指摘のとおり、なかなか個体数が減らないということで、農作物への被害が相変わらず続いておりまして、なかなかこの解決の糸口が見つからない問題となっております。

本町といたしましては、これまでの狩猟者に対します各種支援制度の効果もあってか、猟師数自体は大きく減少せずに維持されておりますけれども、今後の猟師の高齢化の進行等も想定されておりますので、引き続き国・県の支援制度を有効に活用しながら、攻めの有害鳥獣対策、現在報奨金の上乗せや大型捕獲檻等の設置等で対応させていただいておりますが、それを引き続き進めていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）猟師数で増えているというのは、内訳は、わなとか何かが増えてるんですか。イノシシとか鹿の猟に対して猟犬を使ってという人は身近で見てもかなり減ってきているような感じなんです、今ではおりで捕獲なんかでもなかなか入らないと。

やはりそういった猟犬での有害鳥獣捕獲というほうが、今までは効果があったんだろうかなと私は思うわけですが、免許制度、面倒だからですかね、更新時については、今まで補助金が出て、負担がなかったわけですが、免許を取って登録するときに狩猟税、地方税ですけれども、1万数千円かかるようなんですが、そういったこともあって、登録はもうしないというような声も聞いています。これほど有害鳥獣が増加しているわけなので、特に若い狩猟免許を持っている方には、ぜひ積極的にこういった有害鳥獣対策の一員

になっていただくためにも、狩猟者に対する登録料を支援をしていけば、ある程度今のよう有害鳥獣増にはならないんじゃないかなと。それを払わなければ今は猟ができないわけですので、そういった対策も必要じゃないかと思いますが、担当課長としてはどうなんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、猟師数を維持しておる要因としては、わな猟の方が中心に取得されるケースが増えておりますので、その影響も考えられると思います。

そして、狩猟税等の免許の更新時の助成制度ということでございますが、まず狩猟税につきましては、県税として徴収をされておりますが、この税につきましては、狩猟の資格を得ている者に対して課税されるもので、その用途につきましては、鳥獣の保護や狩猟に関する費用に充てられるものとされております。

税額につきましては、第1種の狩猟免許で1万6,500円、網またはわなで8,200円、第2種狩猟免許で5,500円と定められておりますが、申請1年以内に県内で鳥獣の捕獲許可というものを受けた者は、納める税金が2分の1になるとされておまして、本町におきましては、ほとんどの猟師の方が猟期以外にも捕獲ができるように捕獲許可を受けて、有害鳥獣対策をしていただいておりますので、2分の1の負担となっております。

議員よりご指摘のありました狩猟税等に対します補助の考え方につきましては、現在はちょっと狩猟税に対する補助は実施をしておりません。その理由といたしましては、有害鳥獣捕獲者に対する各種支援制度のほうがございまして、まず一つ目としましては、嶺北猟友会に入会している狩猟者が狩猟者登録更新を行う際の保険料や会費等につきましては、これは町単のほうで全額補助をしております。

そして、二つ目が、新規狩猟者に対する講習費につきまして、これは定額の補助でほとんど自己負担が要らない形で新規の講習を受ける制度がございます。あと狩猟免許取得補助金としまして、講習料や免許受講料等を取得時に必要な経費の3分の2の補助、これも町単であります。そして、有害鳥獣を捕獲した際の報奨金制度ということで、大変手厚い制度を設けております。この制度を活用していただきまして、狩猟をなるべく負担が要らない形で実施をしていただいておりますので、現在のところ狩猟税、県税に対する補助というのはちょっと考えていないということで答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）今、担当課長から説明がありましたけれども、先ほどの持続可能なまちづくり、いわゆる耕作地放棄が増えてきているということを考えれば、やはり有害鳥獣対策というのは強化しないといけないと思うんですが、担当課長としてはどうなんでしょうか。

ほかに有効な手段があれば、それに格別狩猟者を増やさなくてもいいんでしょうけれども、現実が増えてきて耕作地を放棄していると。そうしたら、耕作放棄するということは

保全というか、土地保全等含めて、いろんな影響が出てくるわけです。

先ほども言いましたように、県の過疎計画の中にも有害鳥獣対策という項目もあります。できるだけ狩猟者に負担を与えない、だから町税じゃなくて、いわゆる県が進めているわけですので、そういった制度を使えば、何か狩猟者を増加させて、有害鳥獣対策ができるんじゃないかと思えますけれども、一つの案としては、狩猟税に対する補助や対象鳥獣保護員を非常勤職員として雇用すれば、課税を免れるというような制度もあります。

ほかにあれば別に、ちょっと先ほど捕獲をすれば、報奨金を増加をさせてもいいというような話が前の答弁で出ていたと思えますが、その報奨金で対処されるということなんですか。再度答弁を求めたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘のとおり、この有害鳥獣の問題、それを一つの原因として、農地の保全管理もなかなか難しいという声はよく聞いておりますので、これは有害鳥獣対策とそういう農地の保全というのは、やっぱりセットで考えていかなければいけない課題であると思っております。

また、鳥獣捕獲員という制度の点についてご指摘がございました。これは鳥獣保護管理法に定めます認定の鳥獣捕獲事業に従事する方については、議員のおっしゃるとおりこの税金が免除になるという制度でありまして、これは市町村のほうで隊員を一定法人として一つの組織としてこの鳥獣対策実施隊みたいなものを組織して、それによって鳥獣の捕獲や保護、そういうものに従事していただいたり、巡回、鳥獣に関する調査、保守、指導など、ちょっとそういう公的な目的の業務をしていただく方を早期に組織として認定すれば、その保護員については税額等が免除になるということでもあります。

現状、本山町では、なかなかそういう対応がまだ進められておりませんが、やはりそういう基幹的な組織を使って、日常的に対策するというのも一つの方法となってくると思えます。

また、それに向けてそういう人材づくりということも、今後の検討課題となっておりますので、これについてはちょっと慎重に、非常に効果のある対策だと思えますので、こういう制度もまた検討しながら考えていければと思っております。現時点では、ちょっとまだそういう準備は整っていないということでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）いや、現実にもう人里のところまで、全ての集落を調べたわけではないですけれども、身近なところでは上下関でも人里のところまで来たり、田んぼが荒らされたり、それから山林では、やはりそういった植林ができない状態になってきているわけです。その対策をせずに持続可能なまちづくりになるのかなど。

まだ時期尚早と言われても、例えば猟友会を事業化する方法もありますし、もう手をつ

けていかないと、今検討していかないと、これからもっと先に検討するということになる  
と、もう10年、20年先の話になるわけです。だから、緊急の問題としてやはり取り組  
むべきことじゃないかなと。

極端なことを言えば、地域協力隊でそういった狩猟者になりたいという人もいるんじ  
ゃないかと思いますが、それと産業化を合わせてとか、いろいろな方法があるんだろうと思  
います。それか究極としては、職員に従事させるとかいうようなことも含めて、早急にや  
らないと農地、本山町ではそんなに多くないのに、もう既に権代とか古田の奥とか上関の  
ほうでも、もう田んぼを放棄するというようなところも出てきているわけです。

だから、このまま放っておくと、それこそ吉野川周辺の、そのうちに下津野地区にも出  
てくるんじゃないかなというような勢いで、特にイノシシが増えてきているわけですので、  
その研究というか、対策は早急にすべきじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（岩本誠生君）まちづくり推進課長、田岡明君。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

この有害鳥獣問題につきましては、先頃実施しました農村RMOのワークショップの中  
の農地保全の部分でも、やはり委員さんのほうから、やはりこの対策については問題提起  
がされております。当然それについて、ちょっとビジョンの中でも位置づけするという方  
向で考えておりますので、充当も先ほど提案にあったことも一つの方法として、今後の実  
証事業等にもちょっと考えていければというふうに思っておるところであります。また、  
ぜひ検討していきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）取りあえず住民の方が取る狩猟者ということで、できないとい  
うことであれば、町としてやはり何かを考えなければいけないだろうと思いますので、そう  
いったことも含めて検討をお願いできたらと思います。

最後、道路行政についてです。

道路行政については前回も質問をさせていただきましたけれども、道路整備の要望はし  
ているけれども、なかなか対応してくれていないというか、どのように対応してくれてい  
るのかというのが分からないというような声をよく聞きます。

これはいろんな予算の関係で、実行がなかなかできないということも大きいだろうと思  
われますけれども、そういったことも含めて住民に対して説明不足じゃないかなと。こう  
いう理由で今はできないけれども、いついつをめぐりにこういった対策をしたいとかいうと  
ころまで説明をしないと、もしそこで即答はできなくても、少なくとも1か月か2か月後  
ぐらいには説明ができるんじゃないかと思われませんが、そういったことを含めて、まず台  
風14号等による災害復旧対応はどうなっているのかということについて質問をしたいと  
思います。答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）建設課長、前田幸二君。

○建設課長（前田幸二君）3番、永野栄一議員の一般質問につきまして、答弁をさせてい

たきます。

まずは、要望があった分に対しましてのご説明ということでありますけれども、課の中でこういうふうにしようというふうを決めてあったりするのですけれども、予算を確保してから報告をしようとか、そういうふうにちょっとしてしまっているところがあるので、なかなかちょっと説明といたしますか、お待たせをしているような形になっていますので、一定どういう方向でいくというのが固まった時点で報告をするようにさせていただきますし、報告しときなさいよということが抜かっているときもありますので、その辺は気をつけて、住民の皆さんに心配をかけないように努めていきたいと思えます。

台風14号等の災害についてですが、6か所、災害で査定を受ける場所がありました。町道が3か所と林道が1か所と農道が1か所と河川が1か所です。そのうち、6か所のうち5か所は、11月の末までに査定が終了しました。最後の1か所につきましては、12月、来週査定となります。今回の12月補正で予算を計上させていただいておりますので、今後入札を実施して復旧をさせるということにしております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）今回査定を受けた、あるいは査定を受けなかったいわゆる災害のところ、災害箇所、これについては、やはり地域の区長なりにやはり今回はこうなったというようなことを、やはり1年に1回ぐらいは報告すべきじゃないかと思えますので、対応を願ひたいと思えます。特に区長や住民からの要望のある道路の舗装や側溝などの整備についても同じことだろうと思えます。

例えば道路の補修等については、印がついていれば確認しているのかなと分かるわけですが、もうがたがた道になっているようなところでも印がついていないので、本当に確認をして対応をしているのかなというところがあります。特に以前、要望というか、質問も含めてやりましたけれども、下関の衛生センター、下りるまでの昔の県道です。今は町道になっていますけれども、あそこなんかは側溝がほぼ土砂で埋まって側溝の役割を果たしていない。しかも道路にひび割れがあつて、2か所か3か所ぐらい道路半分が下がっていると。崖は多分150メートルから200メートルぐらいあるのかな、あるので、崩れたらもう復旧は難しいだろうというような箇所もあります。

ここについても、今回の集落支援員等も今回2名採用されているわけですので、道づくりでも多分側溝の泥まではなかなか、泥というか土が固まっているので、なかなか通れないということ、あるいは人員がないということもあつて、やはりそういったところも早めに側溝は側溝らしく、そして道路のひび割れ等については、やはりそこに雨水が入ったり、あるいはこれから雨が降った後は凍って、応力が発生して崩れやすい状況にもなるわけですので、やはり応急処置なり、やはり対応を素早くする必要があるんじゃないかと思えます。

こういったことをもう何年も、2年も3年もほったらかしな状態で住民に説明もない、

住民から要望があるのに対応されていないというところが何か所か見受けられますので、やはりこういったところは早めに対応する。対応できないのであれば、こういうことで対応できないということを住民や区長に説明していかないと、町政不信になるだろうと思いますので、ぜひ確認したのだったら確認したと。対応についてはこう考えているということをややはり住民のほうに説明をしていくべきだろうと思いますが、どうでしょうか。答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）副町長、高橋清人君。

○副町長（高橋清人君）お答えいたします。

永野議員がやっぱりおっしゃったとおりだと思います。地域住民の方からの要望等があれば、やはりそれを返していくということは大変大事なことだというふうに考えております。

現在、令和5年度の当初予算に向けて作業を進めておるところですけれども、来年度の予算編成については新たに入れてある項目があります。ちょっと予算書を持ってきていないですけれども、私が覚えている範囲でお答えをしたいと思いますけれども、やはり地域住民からの要望については、必ず課内で共有をすること、それが町としてやっぱりやるべきことであるか、やっぱりそういうことを協議をして、町民の方に返していくということを今度ほうたっております。

それから、事業課のほうにも指示をしておるんですけれども、各地区から陳情等が出ておることについては、やはり優先順位の高いものについては、できるかどうか判断をして、やはり予算査定に上げていくという、やっぱりそういう過程は踏んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）ぜひ副町長が言われた対応でやっていただきたい。やはり要望しているのに、なんか全然返事もなければ、見た感じもないと。先ほど言ったように、印でもつけてくれたら確認しているんだなと分かるけれども、分からないということもあるので、副町長が言われたような対応で、来年と言わず今からでも対応していただきたらと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）これをもって、3番、永野栄一君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日予定しておりました一般質問は終了いたしました。

本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認め、したがって本日はこれで延会すると決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

午後 4時42分 延会